

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 3 0 年 第 2 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 3 0 年 6 月 1 4 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 6 名)

1 番	堀 江 眞 智 子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐 々 木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

3 番	椿 原 竜 二	14 番	新 家 弘
-----	---------	------	-------

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 2 名)

町 長	中 山 正 隆	住 民 税 務 部 長	山 田 展 生
福 祉 保 健 部 長	前 久 保 眞 次	総 務 政 策 部 長	中 裕 準
消 防 長	栗 栖 誠	産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視
建 設 環 境 部 長	鈴 木 幸 敏	総 務 課 長	竹 中 幸 生
財 務 課 長	中 屋 正 也	企 画 調 整 課 長	森 田 栄 一
教 育 長	楠 木 茂	教 育 部 長	井 上 光 生

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長	一 ツ 田 友 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	-----------	-----	---------

平成30年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①観光事業の取り組みを問う ②通学路の安全対策を問う ③高野街道の道標について
2	椿原竜二	①公衆無線LANの環境整備状況について ②子どもの「遊び場」「学び場」の拡大について ③保育士の正規職員と非常勤保育士の待遇格差について
3	増谷 憲	①乗合タクシー制度について ②防災対策について ③子育て支援について ④(仮称)海南・紀美野風力発電事業について
4	殿井 堯	①小学生の登下校安全対策について ②投票所の縮小とその後の対策について聞く ③新年度予算についての取り組み姿勢を聞く
5	星田仁志	①危険な通学路の安全対策について ②非常勤保育士の待遇について ③高齢者の生きがい対策について
6	岡 省吾	① コミュニティバスの運行状況と今後の方向性について
7	片畑進之	① 通学路の安全対策について
8	小林英世	①新エネルギーの町 今後の展望 ②AEDの現状及び課題 ③本町の電気料金
9	湊 正剛	①自然林・人工林の維持確保拡大について
10	堀江眞智子	①介護予防・保険について ②学童保育について ③通学路、生活道路の安全について ④保育所について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか11人であります。

議事日程に入る前に、去る6月5日、副町長に選任の同意を行った坂頭徳彦氏が議場にいられています。御挨拶をお願いしたいと思います。

坂頭君より、発言の申し出がありましたので、これを許可します。

(坂頭徳彦君 入場)

○副町長(坂頭徳彦)

皆さん、おはようございます。坂頭でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

このたびは有田川町副町長の選任につきまして、皆様方の御同意を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

私は押手で生まれ、育ち、現在は植野でお世話になっております。昭和61年に和歌山県庁に奉職し、以来、福祉施策、産業労働施策、文化芸術や教育の振興に携わってまいりました。もとより、微力ではございますが、これまでの経験を生かし、有田川町の発展のために誠心誠意、全力で尽くしてまいる所存でございます。

ぜひ、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

7月1日から就任させていただきます。よろしく願いいたします。

[拍手]

○議長(殿井 堯)

これから、副町長として御活躍されますことを期待しています。よろしく願いいたします。

(坂頭徳彦君 退場)

……………日程第1 一般質問……………

○議長(殿井 堯)

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、10名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 11番(佐々木裕哲)……………

○議長(殿井 堯)

11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番(佐々木裕哲)

11番、佐々木です。

議長の許可が出ましたので、質問させていただきます。

前回も、私、トップに質問させていただいたんですけども、今回も届けが3人が同時でございまして、その場合は抽選で順位を決めるということでございまして、くじ

を引いたら、また一番が当たりましたので、私から質問させていただきます。

私の質問は一問一答方式で、今回は3項目について質問させていただきます。答弁は最初に部長、そして、その項目の最後に町長から答弁をしていただきたいと思います。明確な答弁をいただければ、できるだけ早く終わりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、1番目の質問に入らせていただきます。1番の質問といたしまして、観光事業の取り組みについて質問させていただきます。この質問は合併後12年間で、私が今回で7回質問させていただきます。その都度、今後このように取り組み、こうして我が町へ観光客を増客すると、凶るというようなことをいろいろ答弁されてきました。

また、その後、町の機構改革で商工観光課として今日まで至ってきましたが、計画と実行、そして成果がなかなか難しいものでございます。町民がなるほどと言われるような成果がまだ出ていないようではないかと私自身はそう思っております。

現状を見てみますと、町の関係するイベントの準備や、町の特産物の販売やPR等に追われ、本来、観光課として観光客をふやす対策がやや手薄になっているのではないかと思っております。そこで、訪問客をふやすために、今まで行ってきた事業内容はどうか、また観光客は何人で、どこから来てくれたのか。町内であるのか、町外からであるのか。また県外から来ているのか、その点を分析しておれば、その点も聞かせていただきたいと思います。

また、それに伴う経済効果はどうであるかというのも聞かせていただきたいと思います。例えば、清水、あさぎりにおいて、5億500万円もかけたが、それに対して地元への経済効果がどれだけ出ているのか、これも調べておれば聞かせていただきたいと思います。

また、以前、ニュース等で取り上げられ、華々しくオープンしました、あのかつての観光巡回バス、結果はあのような結果になったんですが、あの失敗の教訓を今後の観光施策としてどのように生かされるのかと思うわけでございます。ただ、人が乗ってくれなかったから、だめだったというそれだけではないかと思っております。今後の観光策に一番大事なことだと思っておりますので、原点を考えていかなければ何をやっても今後だめだと、私はそう思っておりますので、その点もひとつお聞きしたいと思います。

そして、最後ですけれども、行政だけでは観光事業というのは、なかなか私は難しいと思うんですけども、行政だけでは知らないことは多々あります。ほかの自治体のまねをしても、よそでできても、うちの町ではそれが成功するとは限りません。ということで、私、前にも質問させて、言わせていただいたんですけども、やっぱり観光ということになってきますと、全国、観光地は何万というほどあります。それでもそこで成功されているというのは、なかなか難しいんです。昔からの源泉かけ流しでも、日本で有数な、例えば和歌山県の白浜温泉、勝浦温泉であったとしても、もう経営者

がころころ変わっていくということは、事業がなかなかうまく行かないということなんです。これは白浜、勝浦だけじゃなく、全国的に見てもそういうふうな傾向が出ておりますので、これを乗り越えていくということは、よほどのプロのアドバイスも、私は必要ではないかと思っております。この12年間を見てもあさぎり等いろいろ、物産交流館とかいろいろなところも設備もし、いろいろやってきたんですけども、どうも私はまだあれだけの投資をかけた割には人が来てくれていないんじゃないかなと思うっております。

町長もさきの提案理由の説明の中でも、これからは全国的な人口減少が問題視する中、この観光事業についても集客が大変難しい時代がやってきたということをおっしゃっておいりましたけれども、そのとおりだと私は思っております。今後、この観光事業を成功していくためには、どのような信念を持った計画を持っているのか聞きたいと思えます。これは1番目の質問でございます。

次の質問をさせていただきます。通学道路の安全対策についてお聞きしたいと思います。日ごろから通学路の安全対策についてはいろいろと注意深く気をつけてくれていると思えますが、まだまだ危険な場所もあります。今議会の一般質問でこの件について私以外に3人の同僚議員が質問されますが、それだけ町民が心配されていることだと私は思っております。そこで、早急に対策してほしいという、いろいろあるわけなんですけれども、特に天満区、藤並小学校の東から、オークワの駐車場へ東へ抜ける町道があるんですけれども、ちょうどその部分だけがガードレールがありません。わけあってつけていないのかどうかわかりませんが、あの溝はかなり幅が広くて、高さも非常に高いです。大人でもはまれば、増水時にははい上がってこられるような溝ではありません。ということは、あそこが、入り口は溝が狭くて、出口が溝が狭くて、その部分だけが大きく深くなっているわけです。いわば池みたいになるんですけれども、あそこが非常に通学路として危ないということで、父兄の方から何とか言うてくれと、直してくれということも言われておったんですけれども、今回もまだどうもあそこは現状のままでございますので、何とか、ほかの同僚議員も、ほかのことで多々あろうかと思うんですけれども、学校の近くであれだけの生徒が通るところでございますので、何とかひとつ早急に対策がとれないものか、ひとつその点もお聞きしたいと思います。

次に、3番目の質問ですけど、高野街道の道標について質問させていただきます。ちょうど3年前の平成27年6月議会において、私は有田川町内を通る、旧高野街道に道標を設置したらどうかということで提案、質問させていただきました。そのときに前向きに検討しますということで答えをいただいたんですけれども、その後、設置の動きも、また連絡も何もないし、あれどうなっているんかと、今回再質問しようと思っていたら、地区名を言います、西丹生図の方なんですけれども、佐々木君、あんた前に言った、一般質問の高野街道の道標、標識ですね、これできたぞと。いつ、

できたんよということで、私、飛んでいきました。最近ですけれども。そうしたら、いいものをつくってくれていました。それで、私もそういう歴史文化のあれが好きでございますので、金屋、清水はまだよう回っていないんですけれども、藤並地区は西から東まで全部回ったんですけれども、高瀬地区と丹生図と、2カ所、道標が建立されていたんです。あとは、私、ひょっとしたら見落としているかもわかりませんが、今、ここで聞きたいのは、2カ所以外に建てているのか、そして今後、これは2カ所だけではあきませんので、藤並から清水まで、高野に至るまでの、特にうちの町内に関係するところだけは、ところどころせえということではございませんけど、目につくところへ旧高野街道、熊野街道から旧高野山に登る、この主要な街道であったということも、これも1つの歴史文化の上でのまちづくりになろうかと思っておりますので、その点、今後どのように計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

私の1回目の質問はこれで終わります。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私のほうから佐々木議員の御質問にお答えいたします。

最初に、商工観光課としての年間を通じての主な観光事業の内容を御説明させていただきます。まず、かなや明恵峡温泉の利用促進と安定した運営の計画を図る、そして鉄道交流館の安定した運営を継続しています。また、大都市圏でのイベントに積極的に参加し、有田川町のPRを行い、誘客につなげているところであります。また、それ以外にも既存イベント、それから生石高原観光協会でのイベント開催など、紀美野町との共同事業で実施してございます。

昨年度のかなや明恵峡温泉の運営につきましては、15周年記念と来場者200万人の達成に向けまして、委託業者と連携し、キャンペーンを行うなど、積極的な誘客活動に取り組んでまいりました。本年度も食堂部門、リラクゼーションを委託している業者と連携いたしまして、キャンペーンを行うなど、積極的な誘客活動に取り組んでいるところであります。

鉄道交流館の運営につきましては、動態保存車両のふぐあいがある中、民間事業者との連携によるD51の乗車体験が好評となりまして、交流館は開設当時並みのにぎわいを取り戻しております。民間事業者との連携がとれている間に、ふぐあいの生じている車両の修繕対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大都市圏でのPR活動につきましては、開催されるイベントに積極的に参加し、特産品の販売、観光PRを行い、町の魅力を紹介することで誘客を図ってまいりたいと考えています。これ以外にも、既存のイベントを実施しながら、さらなる誘客に取り組んでまいります。

次に、観光施策としてのどのような取り組みを行ってきたかについてであります。

まず、観光基盤の整備として、観光施設の充実、特におもてなしトイレの整備で、町内の公衆トイレや宿泊施設、道の駅等のトイレを洋式化及びウオッシュレットに改修してまいりました。また、有田地域の自治体関連体を含め、広域観光と共同事業を展開し、地域の観光資源を生かした周遊ルートを形成してまいりました。ほかにも観光誘客の推進といたしまして、町及び観光協会パンフレットや観光協会PR、ホームページの充実などを図ってまいっております。

今後は県も推進しております県内周遊サイクリングロードの整備に伴い、町といたしましては、サイクルステーションの設置や体験型の観光を推進していく予定であります。

また、増加の傾向にあります外国人の受け入れに向けた環境整備にも取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、有田川町への観光客は何人かということですが、平成29年度の動態調査による宿泊客数は2万476人、日帰り客数は70万8,480人、総数で72万8,956人となっております。減少の理由といたしましては、9月から10月の行楽シーズンに週末ごとに台風が接近したことによる影響が大きかったように思われます。ただ、お聞きされている、町内外客の把握は残念ながらできておりません。

それから、経済効果ということですが、日帰り客の町内客、町外客の把握はできておりませんが、全般的に宿泊客の大半は京阪神方面からの観光客が半数以上を占めていると聞いております。

また、鉄道交流館のD51につきましては、特にメディアの注目度が上昇いたしまして、テレビ番組で取り上げられるなど、全国各地から来場者がありまして、7月、8月期の利用者数はオープン時に匹敵するほどの結果となっております。

あらぎ島におきまして、メディアで取り上げられる機会にめぐまれ続け、キャンプの前後やドライブ中での立ち寄りポイントとしてにぎわっていることをうれしく思っております。

それから、しみず温泉あさぎり及び温泉健康館についてお答えいたします。平成29年度、あさぎりへの来客数は宿泊、食事、物販を含めると、2万1,257人、売上高は5,706万4,000円であります。来客者数は減少しておりますが、客単価が上がったことにより、売上高は1割程度増加しております。客単価が上がった要因といたしましては、今まで二川温泉、白馬で行っていた仕出し、それから宴会等が一定量、あさぎりへシフトしてきたこと、それから宴会での単価アップが挙げられます。しみず温泉に至っては平成29年度、来客者数が2万7,342人、売上高は1,268万6,000円でありました。これは二川温泉の休業に伴い、来客者数の一部が流れてきたことが原因であると思われれます。なお、温泉来客者の町内外在住の区別は少しわかりかねます。

それから、質問の中にございました。5億1,500万円ほどをかけて、あさぎりを改修した費用対効果ということについてでございます。あさぎりにつきましては平成25年7月より新たに、新あさぎりの営業が開始されております。平成24年度までの過去3年間を見ますと、平成22年度事業収入で5,767万7,000円、営業利益マイナス271万7,000円、それから平成23年度につきましては、事業収入4,929万5,000円、営業利益マイナス235万9,000円、それから平成24年度は事業収入につきましては、4,634万2,000円、営業利益がマイナスの448万2,000円となっており、改修前の営業利益はマイナスが続く状況でありました。それが、建てかえの後のあさぎりにつきましては、平成25年度、平成26年度の2カ年間は営業利益は100万円前後でありましたが、平成27年度には736万2,000円、平成28年度には783万8,000円、昨年度、平成29年度は908万8,000円の営業利益となっております。徐々にふえているのが現状であります。5年間の事業収入の合計を調べましたところ、2億9,952万8,000円、営業利益は2,644万7,000円となっております。細かな数字、費用対効果についての数字は出ておりませんが、営業利益が建てかえ前のマイナスから、ここ数年で大きくプラスに好転していることから見ますと、建てかえの効果は十分にあったと考えております。

続きまして、かなや明恵峡温泉であります。平成29年度の来客者数は10万4,718名でありました。平成28年度の来客者数は10万8,253名で、前年度比96.7%となっております。また、来られたお客様が町内からか、町外からはちょっとわかりかねます。町内の65歳以上に限られるシルバー券利用者数は8,366名、平成28年度の8,098名から増加傾向でございます。平成29年度の売上額は6,405万8,000円で、平成28年度の6,796万1,000円と比べますと、マイナスの390万2,000円と、前年度比で94%となっております。大きな要因といたしましては、1つ目が入浴者数の減少、それからシルバー割引利用者の増加が挙げられるということです。それから、2つ目、食堂、売店業務を委託しております株式会社テクノより歳入のある施設使用料が食堂、売店の売上額の10%から5%になっていることが要因かと思われま。

巡回バスの廃止について、その原因ではございますが、有田川町におきます交通施策の総合的な見直しを受け、廃止に至ったものであります。平成21年11月からの運行で、JR藤並駅から清水スポーツパークまでの間を走っておりました。しかし、観光目的で町内各所を周遊するには、生石高原やコスモスパークといった観光地の多くが路線バスや観光施設巡回バスのコースから離れた場所に散在しております。多くの場合の移動手段はタクシーや自家用車を使わざるを得ない状況でありました。また、巡回バスは運賃が無料ということもありまして、路線バス事業の経営を圧迫する一因ともなっております。さらに、この経営圧迫は町が負担する補助金の増額を招いてい

たことも、廃止された原因の1つであると思われます。

観光面では路線バスがカバーできない小回りの利く交通手段として、また福祉面では山間地、交通不便地域の移動手段確保の一助として、新たに周遊定額タクシー事業の開始が検討されているところであります。

最後に、担当課としましての考えであります。観光施策を運営して下さっている皆様方の意見を深くいただくとともに、町と包括協定を結んでおりますモンベル株式会社様に指導を仰ぎながら、有田川町の豊かな自然や農業を生かした、体験型の観光をさらに推し進めていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、通学時の安全対策については、保護者や関係機関だけではなく、全町民が願っていることだと思います。教育委員会といたしましては、全議員も登録いただいておりますところの、こどもサポーターを初め、少年センター、PTA及び教職員等の関係機関にお願いして、見守っていきたくて思っております。

また、議員、御指摘の危険箇所についても、道路関係部局と連携しながら、知恵を出しながら、安全対策を講じていきたいと考えています。

また、高野街道の道標については、先人によって建立されておりました石づくりの道標が風化していたため、高瀬地区、1基、西丹生図地区、1基、ことし合計2基設置しました。今後の設置計画については、関係機関や文化財保護審議委員さんの意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問をさせていただきます。

まず、観光客のことなんですけど、答弁が悪いと言うんじゃないんですけど、どうも話を聞いていると、私の質問と若干ずれているんじゃないかなと思うんですけど、まず、70万人来たとか、80万人来たとか、100万人来たとか、それは確かにそれはそれでいいんですよ。問題は観光客を呼ぶということは、この有田川町の活性化のために呼ぶわけです。人が来てもらって、お金を落としてもらおうということで、人が来て、写真を撮って帰るだけでは、これは観光客であるけども、それはただの遊びに来たという、写真を撮りに来たというだけであるんで、まず、例えば、かなや明恵峡温泉へどれだけ、何人入った、これはレジの数を見てたらわかりますね。売り上げの数も見てたらわかります。集計したら出るんです。この明恵、あさぎり、このお客

さんがどこから来てくれたかということ进行分析せなんだら、観光政策は絶対できません。有田川町の下津野の僕があさぎりへ行ったのか、大阪から来てくれたのか、和歌山から来てくれたのか、その根本を大体のこと、こんなきちつとはつかめませんよ。つかめませんが、その大筋でもつかまなければ、金は落ちません。金が落ちんような観光施策やったらやめとくほうがましよ。僕はそう思ってるんですけどね。だから、そこらのことをまず、町内の客はどうせあそこへ寝泊まりしませんわね。日帰りぐらいだと思ってるんですけども。仮に、もちろんあそこへ行って、1泊、泊まってどうという、中にはそういう客もありますけど、まずどこから来てくれたか。これによって、今度これからのうちの受け入れ態勢のターゲットが変わってくるんです。どんなことをやったら、金が落ちるなということ、そこがわかってくるので、その点を一遍、僕はきょうの質問はそこをつくというんじゃないけど、その点に目覚めてほしい。だから12年間、僕、7回も質問をやって、同じ答弁をやってるんです。7回も同じことばかり、観光事業、観光事業、観光事業と、その文、全部読みました、答弁書を。私の言うていることも見ました。同じことばかり書いているんです、答弁書が。前向きに考える、前向きに考えるって。そりゃ、ここの答弁で後ろ向きに考えるってことは誰も言いませんけど、そこらのことがまだほんまに腰据えて、観光の取り組みをやっていないかなと思って、私、今回、質問させていただいたんです。

ということは、機構改革で商工観光課という課長まで据えたんよ。それで、今、4人体制でやっていますわね。今までのような、昔のように、かけもちでやっているのと違うんですわ。専門の課まで置いてやってんねんけども。ただ、やれ、どんだんの打ち上げ花火や、金屋のおしゃるき祭りや、どこどこの何やって、そりゃ、それもイベントの準備も、観光課が主になるんか、地元が主になるんか、それは私は知りませんよ。とはいえ、それは地域の方、町、またいろんなあれが寄ってたかってやったらいいんですわ。それを何もかも、観光課が主導権じゃないけども、中心になってやるからこそ、ほかのことがおろそかに、僕はなっているんじゃないかということ、僕を言いたいんです。本来なら、観光課を置くということは、集客するためにどんなアイデアをこしらえて、それを発信していくかというのが本来のあれです。祭りの準備をするんだったら、みんなで作ったらええんよ。そんなんわざわざ観光課がすることは要らんと思う。そこらのことをひとつ真剣に考えて、どんな政策を持っているのかなということ、若干、答弁としては残念なところがあつたんですけど、それはそれで、今後、これからやってくれたらええんやけど、その点、部長、どうですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

厳しい御意見、ありがとうございます。なかなか、施策をやっているんですけど、実情はなかなか目に見えてこないというのが本音でございます。ただ、行政でできる

範囲と、それからやっぱり民間の皆様にも頑張っていたかかないといけないところ、その辺もございますので、今後、一層、行政だけと違って、民間のいろんな観光に係る皆さんと協力しながら、前に進めていきたいなどは思っております。

あと、お客さんがどこから来られているか、それぐらいの把握はしておくのがほんまじゃないかという話でございます。確かにごもつともな意見だと思います。ただ、一人一人、なかなか聞くというのは難しいので、方法としましたら、抜粋してきょうはどれぐらい大勢来てくれた人に、ちょっと声をかけさせてもらって、何人のうち何人がどの方面だったとか、そういう方法をまたとりながら、今、おっしゃってくださった客の把握というのには今後努めるように指示したいなと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

部長が今、言われたように、まず分析してよ。きちっと何人かということは、一人一人を調べることに、そんなのは要らんの。しかし、大体の100人に聞いたら、大体10人や20人はわからんけど、100人単位で抜粋でばつと聞いたら、それで大体のパーセント、大きく変わるようなことは私はないと思います。それでやっていきたいと思います。

それと、民間、この際、ちょっと金が要っても構わんからプロを一遍入れなよ。やっぱり、さすが、僕、あるところの自治体がやってた、そこも見てきてんけどね、大手の観光会社へ勤めてあって、実際、その人が営業マンでたたき上げられてきた人が、今、その主任としてやっているんやけど、やっぱり違うわ、やり方は。全然違う。もう我々の今まで、私ども議会もそうやけど、ただ単に、どうやあがら同士で、それも大事やで。大事やけど、向こうから見た目では、これはだめやと。根本的に今までのやつを御破算にして、ここから組み立てていこうなということで、今やっているようなところもあるんで、僕は町長、若干金が要って、人件費もどれだけのお金が要らんかわかりませんが、そんな何千万円という金は要りません。ある程度のことを出したら、恐らく一遍、うちの今の現状と将来こんなんしたら、うちの町に合うような観光施策というのは恐らく何か、我々が想像つかんようなことをひよつとしたら提案してくれるかわかりませんが、それを一度やってもらいたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の件についてでございますが、専門家の知識ということで、ちょっと答弁の中にもありました、なかなか有田川町内に観光客を呼べる大きな施設というのは実質ない

のが現状やと思います。あるのはやっぱり豊かな自然、それからすばらしい景観ということやと思いますので、その辺を自然、アウトドア系の事業にたけているモンベルさんが包括協定を結んでいただいていますので、モンベルさんにできるだけいろんなアウトドア系のレジャー、どういうふうにしたらええかとか、そういうことを一回指導いただきながら、今年度からまた進めていきたいと考えています。

以上です。

○11番（佐々木裕哲）

町長、一言お願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろと御提案、ありがとうございます。観光事業ってほんまに放ったらかしじゃないんです。実はもうあらゆる駅へ行ったり、イベントがあったら都会へ行ったり、観光パンフレットを持っていったりして、観光誘致にはしっかりと努めています。また、今年度、また第2次長期総合計画という中でも、有田川町の自然を生かして観光、あるいは交流の場を図るということもしっかりと重要項目に載せております。

経済効果、余り定かではないんですけれども、実は清水のあらぎの里、それから明恵の道の駅、それからどんどん広場、ありだっこ、これはもう全て黒字で、特にありだっこ、どんどん広場なんかはすごく今、利益を上げています。これもほとんど地元の人はあると思いますけれども、町外の方が来てくれるということで、特に清水とか金屋の道の駅なんかはほとんど町外の観光客の方が寄ってくれて、物品を購入してくれるということで、黒字になっているんだと思います。

今後とも実は2060年に国の試算では有田川町は1万5,000人になるぞという話がありました。これを受けて、何とかしてその当時、2060年が来ても、2万人を切らないような町をつくらうということで、今、頑張っています。実際、これは非常にハードルが高い数字だと思っていますけれども、不可能な数字ではないと思っています。そのためにはほかの施策はもちろんですけれども、やっぱり観光の事業も大きな重点項目かなと思って、これからもしっかりと取り組んでいきたいなと思っています。また、詳細について、御指摘していただいた点は部長に言って、できるだけ詳しく調査できるように調べてもらって、また後日、提示させていただきたいなと思います。

それから、もう1点、通学路の安全ですけれども、通学中の安全というのは全町民が願うことであって、特に吉備地区は道がよくなった分だけ、交通事故が多くて、ことしも実は2件、中学生が交通事故に遭いました。見に行ったところ、これは絶対助かっていないなというような大きな車のもじけ方やったんやけど、たまたまはねられ方と言うたら悪いんやけど、当たった瞬間、ボンネットのほうを通過して、荷台まで行

って、ちょっと骨折しただけで辛うじて済んだ、そういう事故もあります。

やっぱり通学中の事故というのは、絶対起こしてはならないということで、通学路の選定もいろいろ、その場所ももう通らずに、こっちに回って通学してもらうようにしたらどうやとか、いろいろやっている。もちろん危険な箇所の信号、横断歩道等々についても協議していますけれども、なかなか信号については警察も、こっちつけてよと言ったら、どこを減らせとか、なかなか今のところ信号についてはつけてもらうハードルというのは本当に高くて、1日の交通量がどれぐらいなかったらあかんのやとか、そういうことが言われてなかなかつきませんけれども、危険なところについてはいろいろカラー舗装をやったり、信号機についても警察のほうにこれからも要望はしていきたいなと考えております。

それから、高野街道の道標、これは丹生図、高瀬、つけさせていただきました。これからも順次つけていく計画ですけれども、実はこの16日の土曜日、10時から清水の文化センターで高野山とかつらぎと有田川、この3町、それ、県が絡んで、高野街道、この流域をまず日本農業遺産に登録して、それが認定されれば、すぐ世界遺産に登録してもらおうという動きが、やっと初めてこの16日に10時から準備委員会というのを立ち上げることになっています。農業遺産に登録されれば、そんなに金をくれるわけではないんですけども、まず世界遺産ともなれば、道の拡幅のスピードが非常に早くなると県にも聞いていますし、これは3町挙げて取り組んで、できるだけ早い時期に認定をしていただくように頑張るといことで、今、頑張っているところであります。

その協議会を通じて、ある程度の年間予算も3町で分担しますので、その中で道標もやっていけるん違うかなと、かなり早いスピードでやれるん違うかなと考えていますので、一生懸命に取り組ませていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

また質問します。町長は、まだ1番目が終わってないんですけど、2番、3番まで答えていただきまして、先々、ありがとうございます。

まず、観光客のことやけどね、ちょっと僕は部長、あの鉄道公園、今の機関車、D51、あれ、撤去という話を聞いてんけど、それは本当ですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

D51については、今、現在、アチハ株式会社さんが所有されとって、うちの公園へ置いてくださっておるんですけど、関東のほうへ持っていくという話はございます。まだ、確定して、いつどうのこうのという、はっきりした期日までは聞いておらんの

ですけれども、そういう話もございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

あれだけの空気で動かす機関車という、こんなもんはそこらにないんで、もし撤去されるんだったら、また何かどこかの、また町長、探してきてよ。目玉としてよ。あれ、見たさに皆、来てくれたんでよ。何か、あれがええなと思ってたんだけど、休日なんか物すごい人が集まってきた。僕も何回かのぞきにいった。ちょっと、何か、産業課、ひとつ町長が主体になって何か目玉商品をできたら協力をしてください。お願いしておきます。

観光、なかなか難しい、町長も言われたように、観光というのは物すごい難しい。観光で飯を食うというのは、さっきも私も言いましたように、あれだけ全国各地の観光地でも皆、つぶれていくんよ、業者が。そこへ自治体やって成功するということは、物すごいことやと思うんやけど、しかし、とんとんで行けたらええんよ。大きなマイナスでやらんたら。やっぱり地元雇用というのはあるんで、そこまで自治体やって、黒字を出すことはもちろんそれにこしたことはないけど、僕はそこまですることは要らんと思うんですけども、余り、我々の税金をつぎ込んでいくということも、またいかなもんかと思うんで、とにかくこれをやる以上は成功するように、僕も何回も言うように、さっきどこかの業者云々ということがありましたけど、ひとつプロの知恵も聞いてください。それが果たして100%ええか悪いかは別として、人の意見を聞くというのは物すごい大事です。そういうことでございますので、その点、ひとつよろしくお願いします。

それと、通学路ですけれども、やってくれるか、やってくれんかわからんけど、現状を知っていますね。どうですか。見てきた。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

はい、議員、御指摘のところというのは見せてはいただきました。ただ、今まで、あのところで通学途中も見ました。大変、大雨のときなんかでしたら水かさも増しますしというところではあります。ただ、この現状というのを道路部局と話をしながら、何とか知恵を出しながら改善していきたいとは思っておるところです。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

あそこは常時べったり水が流れているところではございません。しかし、大雨のと

きはあそこはすごいことになります。もう対対になるぐらいまで水が来ますので、そりゃ、年に一遍か何年に一遍かわかりませんが、一気にあそこが、天満は排水が悪いんで、大きな立派なものではなくても、お金をかけなくても、子供がここから行ったら危ないなという標識ぐらいは早急に、私からお願いしたいと思います。どうですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

先生、おっしゃるとおり、大々的というのはいままでやっていなかったというのは、何らかの支障があって、やっていなかったんだと思うんですけど、議員、おっしゃるとおり、何らかの施策というのはい考えていきたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。考えるということで、この件は、通学路は終わります。

それと、高野街道、今、2カ所ということで、あと私、聞きたいのは、やっぱりできたらことし、2つでも3つでもしたいという目標を持ってくれんなら、前向きに検討するということだけやったら、果たしてつくるんか、つくらんのか、そこがわからんので、僕、知っているのは、熊井とか、奥、土生、高瀬と丹生図できたら、今度は御霊地区や。御霊も2カ所ぐらい、僕はあるんと思うんよ。金屋もあんねや。金屋のナニ社のあそこのあたりとか、小川あたりもあるね。主要なところぐらいは、ひとつつけてよ。つけてよって言うたらおかしいけど、一回検討してよ。少なくとも、ことしゼロというようなことはなしに、せっかく今、2つつけてくれたんやし、つけて悪いということはないんで、ほんまにいい標識よ、あれは。そんなに金かかってないと思うで。その点、どう、教育長。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

先生、おっしゃるとおり、高野街道というのはい身近な文化遺産でありますし、なおかつ高野という言葉、全国区やと思ひます。遺産として大事にするという意味でもありますし、そういう全国区の言葉、いいか悪いかはわかりませんが、利用して、有田川町の活性化にもつなげていけたらなという考え方から、何基かは計画的につけて、予算の許す限りつけていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございました。もう、その言葉を聞きたかったのです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 3番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、本日、傍聴に来てくださった皆様、朝早くからありがとうございます。当局には具体的かつ前向きな御答弁を期待し、早速質問に移らせていただきます。

今回、私が質問させていただきます項目は3つでございます。

まず1つ目、公衆無線LANの環境整備状況についてであります。現在、日本ではLTEなど、電話回線の通信回線の整備が広がり、ふだんの生活で携帯電話というのには必要性の高いものになっております。しかし、災害などが発生したときなど一気に多くの人々が集中して利用すると、電話がつかないという事態が発生してしまいます。その点、Wi-Fiというのは対災害性の高い通信インフラであります。2016年4月に起こった熊本地震でもWi-Fiを通じてインターネットにアクセスし、LINEなどSNSで連絡をとり合う人たちが多く見られ、Wi-Fiの重要性は再認識されました。

そして、総務省は2016年12月に防災等に資するWi-Fi環境整備計画を公表し、2017年度には公衆無線LAN環境整備支援事業をスタートしております。そして、現在、公募されている状況であります。

そこで、質問します。現在、有田川町指定避難所が63カ所、指定福祉避難所が10カ所ありますけれども、Wi-Fi設置率は幾らでしょうか。また、今後の方針はいかがでしょうか。

次に、2つ目、子供の遊び場、学び場の拡大についてであります。まず、私の話になってしまうんですけれども、子供の遊び場をふやしたいというのも、私が町議会議員を目指した理由の1つでもあります。学力、スポーツ、道徳、これはもちろん大切なことではありますけれども、遊びというのはそれほど重要視されていないように思います。私が子供のころというのは日が暮れるまで泥だらけになりながら、そしてまた傷まみれになりながら、自由に元気いっぱい遊べる環境でありました。

しかし、現在は危険であるとか、苦情だとか、大人の都合で時代とともに子供の遊

びに制限が掛けられているように思います。子供たちが自由に遊ぶというのは、コミュニケーションの基礎を補うのに非常に有効だと考えております。例えば、遊んでいるときに友達を傷つけてしまったら、なかなか素直になれないけれど、ちゃんと謝らなければいけない。そして遊んでいるときにけがをした子がいたら、保健室に連れて行ってあげる。そして、鬼ごっこなど、決められたルールだけで遊ぶのではなくて、子供ならではの発想力を生かし、遊び方そのものを発明し、進化させていく。そしてドッジボールなど、チーム戦をしたときには仲間同士で声をかけ合い、仲間と協力し合う。こういう子供の遊ぶ力というのは、大人になったとき必ず生きる力に変わると私は考えております。政治家としてももちろん財政状況は無視できませんので、いかにコストを抑えて子供の遊び場、そして学び場を拡大させていくかが大切だと考えております。

そうした中で今回、1つ提案させていただきたいのが、神戸市が主管となり取り組んでいる、のびのびパスポートという制度であります。現在、神戸市では子供の健全な育成を図り、教育環境をより一層充実させるため、神戸市の隣接6市1町、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、明石市、稲美町、そして淡路島3市、淡路市、洲本市、南あわじ市、そして兵庫県篠山市、徳島県では鳴門市、徳島市、大阪府では堺市、忠岡町、岸和田市、泉佐野市、田尻町、そして和歌山県では紀の川市と連携している状況であります。これらの市町に在住する小中学生を対象に、教育施設など無料で入場できる、のびのびパスポートというものを発行しております。ちなみに無料で入場できる施設には、牧場、記念館、博物館、美術館、科学館、植物園、公園、動物園、水族館などがたくさんあります。

そして、こののびのびパスポートという制度にかかるコストというのは、のびのびパスポートの印刷代のみという話も伺っております。現在、和歌山県では海南市、橋本市、かつらぎ町も連携を図ろうとしており、今後、エリアはさらに拡大されるものだと思います。もちろん、エリアが拡大されれば、さらに無料で入場できる施設というのもふえてきますので、ぜひ有田川町も今回、連携を図り、導入するべきだと考えるのですが、見解はいかがでしょうか。

次に3つ目、保育士の正規職員と非常勤保育士の待遇格差についてであります。業務内容、平均年収、年間業務時間、退職者数について、保育士の正規職員と非常勤職員の違いをお答えください。

また、正規職員の採用について、新卒者からの採用人数と、非常勤保育士からの採用人数、過去10年間の実績をお答えください。

そして、保育士の人事考課について、方法はどのように行っているのでしょうか。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

今、情報の通達手段というのは物すごく発達して、複雑化しております。おっしゃるとおり、災害のときは電話はもちろん、携帯もつながりにくいということで、これからいろんな方法を考えていかなあかんのかなという思いをしていますけれども、ただ、今、おっしゃったWi-Fiについては残念なことにうちの町には1カ所も公共施設にはついていません。ついているのは、コンビニである程度つけてくれているところとか、アレックもついています。今度、国の総務省のほうでいろんな検討をしてくれていますので、それにのっかって、できるだけつけていきたいなと思います。

ただ、避難所全部につけるということは、予算的な問題もあるし、また年間の維持費というのはやっぱり1カ所に何十万円とかかりますので、そこら辺も慎重に検討していきながら、今後検討していくことになると思います。メールとかSNSという、こんな手段も多分有効だと思うんで、いろんな方向から、災害時にどの方法が一番ええかなということ、Wi-Fiについてもある程度、1個もつけんというんじゃないんですけれども、全部つけるということになれば、そういうことがありますんで、できるだけ総務省の補助金の動向を見ながら、設置していきたいなと思っております。

それから、のびのびパスポート、これも非常にいいことだと思います。早速、神戸市のほうに電話をしてもらいました。単刀直入に入れてくださいということで、電話したんですけども、今は入れられませんということです。何で紀の川市が入っているのよと言ったら、これは関西国際空港の全体構想促進協議会があります。紀の川市の上を飛行機がしょっちゅう通るらしいです。それで紀の川市が関西空港全体構想促進協議会というのに入っているんで、紀の川市が入っているという返事でありました。今まで、どこもそれから入らんのかと、全然今までは新たに入ったことがないという話でありました。おっしゃるとおり海南とか、そこたしが運動するということで、うちも関西空港の全体構想というのは大賛成でありますので、今度はできるだけそういう方向で、入れてもらえんのか、今後検討させていただきたいと思います。

また、この1市3町で何かそんなことができんのか考えさせてもらいたいと思います。ただ、神戸市は今のところ、入ってもらえませんという返事でありましたし、ほかのところも、できてから一切入れていませんという返事でありました。

それから、もう1つ、保育士の非常勤の格差ということで、本当におっしゃるとおりだと思います。私もできれば全員正職員ということでやりたいんですけれども、なかなか予算的なことがあって、それは今までかなっていません。ただ、平成25年の議会で議員の皆さん方にも御理解をいただいて、非常勤の職員さんについても給料アップ、平成25年度からさせてもらっています。後で部長が答弁すると思いますけれども、入ったとき実は非常勤も新規採用も同じ単価で、初任給は同じです。ただ、今

まで昇給がなかったということで、平成25年度の議会で承認していただいて、今年間2号級上げていますし、おっしゃるとおり非常勤の職員も今、ちょっと足らんとしたことと、吉備地域が物すごく子供がふえてきたんで、非常勤の職員にも担任を持たせていることが事実であります。ただ、この場合は4号級、特別に手当を出しています。

できたら、正規職員でいろいろやりたいんですけど、事務的なこととか、保育所の計画とか、それを立てるのが非常勤ではなしに、正職員で立てさせております。できるだけそういうことで、格差を縮めるようにやっていきたいなと思います。あと、担当部長がいろんな詳細についてお答えさせてもらいたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

まず、非常勤職員、正職員の年収についてお答えいたします。初任給は15万8,800円、短大を卒業して、保育士の資格を持って、採用された者については同じでございます。ただ、年収になりますと、非常勤の職員がボーナスが支給されないというところで、正規職員については247万2,963円でございます。非常勤の職員の年収は206万4,020円となります。17%の差がございます。また、年を追うごとに昇給の度合い、またボーナスの加算により実績というのはまだ非常勤を昇給させるように御理解いただいてからは年数が浅いので、一概にどれだけ差が出るかというのは比較しかねるところではありますが、3年、4年たてば、1.5倍とか、それぐらいにはなる計算であります。

次に、年間業務時間をお答えします。平成29年度における平均時間外勤務実績を加算した正規職員年間業務時間は1,799時間、非常勤職員の年間業務時間は1,721時間です。

次に、過去10年間の退職者数をお答えします。正規職員23人、非常勤職員61人、この非常勤職員の退職者数には、この後でお答えする非常勤からの正規職員採用者22人が含まれます。

次に、正規職員採用者数の内訳をお答えします。新規卒業者数6人、非常勤保育士からの採用22人です。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

まず、公衆無線LANの環境整備状況について再質問させていただきます。現在、

無線でのインターネット接続というのが当たり前になりつつありますけれども、御答弁いただいたとおり、有田川町の公共施設ではアレック以外の施設ではWi-Fi設備の設置がされていないという状況であります。今回、防災という観点から公衆無線LANの環境整備状況について一般質問させていただいたんですけれども、その他、ほかにも観光客であったり、住民にとってというのもメリットがあり、必要性の高いものだと私は考えております。

そこで、再質問させていただきます。今後、少しずつにはなりますけれども、前向きに整備を進めていただけるという御答弁をいただきましたけれども、このWi-Fi設備の平常時の使用というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

おっしゃるとおり、ほかの避難所以外の施設というのは平常時の利用が多く考えられるのかというふうに考えておまして、平成31年度に、議員おっしゃるとおりの国のほうの公衆無線LAN環境整備支援事業の適用が、そのような観光施設であったりですか、ほかの施設について適用できる部分もいけるのではないかというふうなことの中で、今、現在、内部のほうで検討しているところでございます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

平常時にWi-Fi設備を使用できるようにした場合、観光客であったり、住民の方が使用できるというところで、Wi-Fi接続した状態でウェブサイトというのを開いたときに、有田川町のホームページであったり、ふるさと応援寄附金のページというのをトップページに設定することができます。といいますのも、そのウェブサイトを開いたときに一番初めに出てくるページというのは、有田川町ホームページであったり、ふるさと応援寄附金のページにするという事ができるということでもあります。このように、さまざまな活用ができる状態であります。

災害時と平常時のニーズというのをしっかりと考慮した上で、優先順をちゃんとつけて進めていただきますよう、よろしく願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次に、子供の遊び場、学び場の拡大に向けてであります。のびのびパスポートの導入というのを今回、提案させていただきました。早速、神戸市の担当者に問い合わせをしていただいたということで、迅速な御対応、ありがとうございます。このように、すぐに行動していただけるということは、我々にとっても大変ありがたいことで、今後、有田川町にも大切なことだと思います。私はネットワークの軽さというのが取り

柄であります。今回ものびのびパスポートを活用している神戸市民に実際、会いにい
き、活用方法や実際の声というのも聞いてきました。また、和歌山県で導入している
紀の川市の市役所にも行き、必要経費などの調査も進めてまいりました。

御答弁いただいた、関西国際空港全体構想促進協議会の加入団体でないことから、
制度の導入ができないというのは非常に残念であります。この、のびのびパスポート
というのは確かにいい制度であります。しかし、制度だけがいいのではなくて、やは
り、このアイデアというのがすごくて、おもしろいなと私は思うんです。この制度を
仮に神戸市単独で行っていたとしても、ただ住民が公共の施設を無料で入場できる
というメリットだけで終わってしまいます。それをほかの市町村と連携して、広域的に
行うことで、数多くの公共施設を無料で入場できるという住民サービスをコストをか
けずに実現しています。こういうアイデアというのはまだまだこれから可能性があり、
今後のまちづくりにおいても必ず必要になってくると思います。今回、導入できな
かったという残念な事実というのはしっかりと受けとめて、次の形につなげていくこと
が、今後できることであります。有田川町が単独でできること、そしてできないこと
というのを今後、しっかりと見きわめて、できることは今までどおりやっていただく。
そして単独でできないことは、近隣市町村と力を合わせて、広域で対応していくとい
うのも1つの形だと思います。そういった点でも、今後、私も一緒になって考えてい
きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、次の質問に移らせていた
だきます。

最後の項目であります。保育士の正規職員と非常勤保育士の待遇格差についてであ
ります。1年目の初任給の年収の差で40万8,943円、約1.2倍の差になります
けれども、御答弁いただいたとおり、2年、3年と経過するにつれて、さらにこの
格差というのは広がってくる状態であります。御答弁いただきましたけれども、ほぼ
同じをして、3年、4年を経過した時点で、年収に1.5倍の差が出るというのは、
余りにも大きいように思います。有田川町職員の給与に関する条例というのがあり、
第30条なんですけれども、非常勤職員等の給与という条例があります。常勤を要し
ない職員及び臨時に雇用される職員については任命権者は一般の職員の給与との均衡
を考慮し、予算の範囲内で別に定めるところにより、給与を支給するものとする
とされています。均衡を考慮しとありますけれども、本当につり合いがとれているのか
という疑問はとても大きいところでもあります。恐らく、この年収の差というのは、や
はり賞与の支給の有無というのが大変大きいと思うんですけれども、今後の非常勤保
育士への賞与の支給について方針をお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

非常勤保育士さんに対する賞与については、今後考えていく課題ではあるんですけ

れども、やはりかなりの財政負担になってまいることになります。そういうようなことも踏まえた上で、内部ではそういう問題もあるという認識の中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

平成25年に議会で御承認いただいて、毎年2号級上げるということで、ただ大きな開きの差になっているというのがボーナスが支給できないということでもあります。ただ、今回、2020年度に国のほうが地方のそういった法律の改正がありますので、できるだけ臨時職員でもボーナスが、それはどのくらいできるか、それはわかりませんが、非常勤の職員にもボーナスを支給できるように努力していきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

これからの有田川町にとって、幼児教育というのは大切であり、子育て支援であったり、建物の整備を進めていくということもやはり大切なことだと考えております。しかし、保育士のやる気アップということも今後の保育に対しては必ず必要になってくると考えております。

2020年4月から改正地方自治法が施行されるということで、ボーナスが支給できるように努力したいという答弁をいただいたんですけども、改正地方自治法が施行されるからボーナスを支給するというのと、非常勤保育士の方が頑張ってくれているから、やる気アップにつなげたいから支給するという面では大きく異なってきます。これだけ給与格差がある中で、今も非常勤保育士の方というのはしっかりと責任感を持って、頑張ってくれています。そして、非常勤保育士なしでは今の保育の状況が成り立たないということもやっぱり事実です。

そこで、町長の考えをお聞きします。限られた財政の中で、やはり厳しいというのは重々承知の上ではございますけれども、今後、非常勤保育士のやる気アップや待遇格差を詰めるためにも、改正地方自治法が施行される2020年4月までには支給できるように検討していただきたいというのが、私の考えであります。財政状況が厳しいのもわかっているんですけども、町長の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

有田川町にとっても子供は大切でありますし、幼児教育というのは本当に大切なこ

とだと思っています。子育て支援をする環境を整えることも重要だと思っていますし、そのために建物の整備や、いろんなことを計画的に進めている段階であります。同時に大事なものは、やっぱり保育士さんのやる気、これが出れば、必ず子供も元気が出ると思います。子供の教育というのは本当に教える人のやる気いかんによって大きく変わるものだと思っています。

保育士さんが、非常勤職員と格差があるということが、大きなボーナスが出るか出ないかの違いであります。先ほど言った、2号級昇給、おそらく県下ではうちだけだと思っています。非常勤職員の2号級アップというのは県下ではどこもやっていないことで、うちだけが先、取り入れさせていただきました。できるだけ2020年の4月、改正地方自治法、改正されますので、その時点でできるだけボーナスを支給できるように努力していきたいなという考えであります。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

最後にもう1点質問させていただきます。初めの質問にもありましたけれども、人事考課の方法について答弁いただけますでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

人事考課については、正規職員、非常勤職員、いずれについても全職員の不利益にならないように最大限の考慮をしているところであります。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

全職員の不利益にならないように最大限考慮していると御答弁いただきましたけれども、この全職員の不利益にならないというのは人事考課で差をつけないということでしょうか。例えば、頑張っている職員、よくできている職員というのと、やっぱりもう少し頑張ってもらいたいと思う職員がいてると思うんですけども、これは同じ考課になるのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

人事考課につきましては、一般職につきましては毎年、うちのほうでキャリアデザインシートという形でいろいろ評価はしております。それについてはやはり、その者の異動でありますとか、昇格でありますとか、そういうものには利用はさせていただいております。また、非常勤職員の方につきましては、1年、1年の雇い入れという

ことになっておりますので、そういうふうな方の考課を考えた上で、継続というふうな形をさせていただいております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

保育士のやる気アップというところは、給与面というのはもちろんなんですけれども、やっぱり適正な人事考課を行うということも大切だと思います。頑張れば考課がよくなり給与がふえる。頑張らなければ考課が悪くなり、給与がなかなかふえない。そういったことも今後大切にさせていただきたいなと私は思います。

今回、多くの質問に対し御答弁、ありがとうございます。本来であれば、もう少し質問したいこともあったんですけども、今回、同僚議員から類似の内容での質問がありますので、私の一般質問はここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

通告しておりますので、今後、答弁者の打ち合わせをもっときっちりして、迅速に答弁できるよう議長から申し出を行っております。今後ともよろしく願います。

暫時休憩いたします。

11時5分から再開いたします。

~~~~~

休憩 10時52分

再開 11時05分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします

一般質問を続けます。

……………通告順3番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

私は今回、4つのテーマで通告を出させていただいております。順次、質問をさせ

ていただきます。

まず、第一に乗り合いタクシー制度についてであります。この乗り合いタクシー制度の問題であります。今年度から実施される新規の定額貸し切りタクシー制度であります。しかし、まだ町民の皆さんには知られていませんので、再度、この場で取り上げさせていただいて、内容を示していただきたいと思うわけであります。

この制度についての当初予算として385万円が上がっています。当初の説明では町民や観光客が買い物などで利用する場合、自宅まで来てくれて、目的地まで運行する制度であります。ただし、病院は除くとなっております。タクシーを利用できる条件は朝8時から午後5時までの時間帯で、時間枠は2時間から8時間の間で貸し切り、その時間単位の定額運賃をタクシー会社に支払うというものであります。タクシー会社は町内に営業権を持つ業者ですから、3社への予約となると思いますが、利用したい人は2日前に会社への予約とお聞きしております。実施は7月からだとお聞きしておりますが、もう実施時期を間近に控えた中で、この制度について最終的に具体的に決まったことについて御説明をいただきたいと思っております。また、1人だけの乗車となりますと高額となるため、免許返上者や75歳以上の方の料金を減免したらいかがでしょうか。これが第1問であります。

次に、第2問として、防災対策について質問いたします。まず木造住宅の耐震化工事の促進についてであります。今、南海トラフ地震や三連動地震の発生確率が、より高まってきています。町の地域防災計画では平成26年度の推計によりますと、南海トラフで揺れて、全壊する建物が890棟、三連動では64棟と予測しておりますが、実際に起こってみないとわからないのが現状であります。しかし、阪神大震災で亡くなった方の多くは住宅の倒壊による圧死でありました。また、最近起こった熊本地震では、余震と本震の2連動で起こり、昭和56年以降の耐震基準で改修をしていた木造住宅でも倒壊いたしました。

そこで、こういう現状を踏まえながら、耐震基準を平成12年以降の基準に変更しなければならぬ緊急性が高まり、これに基づいて全国の自治体は基準を上げております。また、その基準となった中で、耐震改修工事を進めることが一層急務になっております。

今回、以前に続いて、木造住宅耐震化における補助金代理受領制度の創設を求めるものであります。これは木造住宅耐震化工事をする場合、申請者が耐震改修にかかった費用から補助金額を差し引いた残額を改修工事を行う業者に支払い、町は補助金額を直接業者に支払う制度であります。この制度の利点は第1に、改修を頼んだ申請者が耐震改修にかかった費用の全額を業者に払う必要がなくなり、申請者の初期費用が軽減されるという点であります。例えば平成28年度のある実績で見ますと、工事費が約293万5,000円で、補助金が93万7,000円でした。この差額が約200万円となり、293万円と200万円では負担感が違うということになってまい

ります。

第2に、耐震化工事の件数をふやして、減災効果の向上で、地域防災計画の目標にも貢献できるという点であります。

第3に耐震化工事の件数をふやして、町内の関係業者に仕事が回るという経済効果も見込まれます。

第4に町の負担がふえるわけでもなく、要綱に代理受領制度の項目をつけ加えるだけでよいわけです。そして、町内の耐震化工事の実績は1件から3件以内、平成30年度予算でも、三、四件の予算化しか出ておりません。この緊急性を考慮し、年度途中からでも実施に向けて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防災対策の2番目の問題として、災害時におけるトイレの整備の問題であります。最近、トイレの水洗化が多くなり、災害時は水が出ず、また電気が通じていないことが容易に想定されますから、トイレが使えなくなります。避難所に行かず、自宅に対応される家庭では、トイレの問題は本当に深刻となってしまいます。そこで、トイレ凝固剤を各家庭に配付できる体制と、避難所等での仮設トイレがまさに必要なんですが、このトイレ凝固剤の生産会社と、また仮設トイレレンタル会社と災害時応援協定を結んで、優先的に対応できるよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

防災対策の3番目として、地震による火災の延焼を防ぐために、感電ブレーカーの設置はもちろんでありますが、住宅密集地や学校、公共施設などに、燃えにくい木を植えて、延焼を少しでも抑えられるように、地域防災計画の中に盛り込む必要があるのではないかと。進んだ自治体では既にこういう対策を始めています。燃えやすい木とは、アカマツ、クロマツ、スギ、キンモクセイなど、また防火力の高い木とは、アスナロ、イチヨウ、サザンカ、クチナシ、カラタチなどがあります。

防災対策の4番目として、林地放置樹木の撤去についてでございます。最近の全国の事例から、山に捨てられた、いわゆる切り捨て間伐材などが、集中豪雨で一気に下流へ流され、集落の人家へぶつかったり、橋梁にひっかかって、川の流れを妨げる事例が起こってきています。例えば、二川ダムにたまる流木は平成23年度で1,400立方メートルで、平成29年度で740立方メートル、平成23年から平成29年の7年間の平均は1728.6立方メートルで、撤去費用は平均4292.9万円となっています。これはダム湖よりも上流の事例でありますから、ダム湖より下流の事例も含めると、どのくらいになってしまうのか。さらに、スギなどが河川近いところで植えられていますと、水によって土壌が削られ、さらに流木の量が増すことになってしまいます。この問題は山の手入れにお金がかかり過ぎたり、山から樹木を切って搬出する費用の高さ、また外材の自由化で、外材に押された木の値段が安くて、山主にはお金が入らないなど、抜本的に考え直さないといけない問題があります。災害の発生頻度やバイオマス発電事業も進んでいる中で、林地放置材の利活用のことを思い切って考える時期になっているのではないのでしょうか。計画的に林地放置材の撤去

と利活用していく考えはありますでしょうか。お答えいただきたいと思います。

さて、防災対策の5番目として、有田川の河川整備について伺います。まず、この問題の第1番として、有田川の吉原地内から歓喜寺付近までの間に建設されている護岸の根元が相当古くなっており、ひび割れがしたり、崩れる崩壊が高まっています。これまでも何回か要望しましたが、改修されていません。また、河床も上がっており、最近では金屋側ではなく、吉原側のほうで土砂がたまっております。何年か前の水害では農業集落排水の終末処理施設が浸かったり、国道424号線の石垣公民館前の道が浸かったりしました。今後の水害のことを考えますと、対策を講じるよう県などに求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目の問題として、河川内の立木の撤去の問題であります。水量の流域面積をもちろん考えていくという観点からも、立木の計画的な撤去を求めたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

第3の問題として、洪水を少しでも低減できるよう、有田川と他の支流での河道掘削を定期的に行っていただけるよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに平成29年度で有田川の立木の撤去は749立方メートル、河道掘削で380立方メートルあります。清水地域を除く他の支流6カ所の合計で、立木の撤去で399立方メートル、河道掘削で、3カ所で1,860立方メートルしかありません。このような状況を踏まえ、ぜひ対応を求めたいと思います。

次に、3つ目の問題として、子育て支援について伺います。まず、未婚の方の今の意識がどうなっているか述べたいと思います。厚生労働省が最近、2017年度の人口動態統計を公表しておりますが、この中で15歳から49歳の1人の女性が生涯に産む子供の推計人数を出す、いわゆる合計特殊出生率が1.43となり、2年連続で低下しております。これは現在の人口が維持できる水準2.07には及ばず、少子化の流れに歯どめがかかっておりません。しかし、内閣府の既婚者への意識調査では、欲しい子供の人数はと聞きますと、2人と3人までを入れますと、約80%を占めています。また未婚者の70%以上は結婚したいとこのように答えています。問題は意識調査と現実とのギャップの問題であります。結婚を決心する環境として挙げた回答のトップは経済的な余裕と出ています。また、子供を持つ場合の条件の問いには、子育てできる職場環境が第1位で、その次に教育に余りお金がかからないが続いています。この2つは少子化対策を掲げた20年前からほとんど変わっていない、このように指摘されております。国や地方自治体の政策がまさに問われているのであります。今、非正規雇用がふえ続け、若者の2人に1人という状態であります。有田川町の保育士の問題、先ほども同僚議員が取り上げられましたが、半数は非正規となっております。一生懸命に働いても生活は不安定で、低賃金におかれています。そして、出産前後に半数以上の女性が仕事をやめる現実が続いています。保育所不足がいわゆる保活や育休待にもつながっています。それだけに、結婚、子育てに希望を持てるよう、

行政の責任が大きいと思います。

さて、地方創生事業の基本理念には、結婚、出産、または育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう、環境の整備を図るとなっています。また、平成31年度までの子ども・子育て支援事業計画では、保育の場をふやし、待機児童を減らす、子育て支援の量の拡充や、質の向上など、子育てのために環境を整備すると町はうたっています。ですから、町においても人口減が避けられない中で、子育て支援を充実させていかなければならない、大きな意義があると考えます。

そこで、質問いたしますが、まず町内の出生数の状況を詳しく出していきたいと思います。それで少子化対策の一環として、次世代を担う、この出生の祝いと子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、赤ちゃんの育児用品購入についての助成制度を求めたいのであります。既に全国の市町村では実施されていますが、その事例を見ますと、ゼロ歳から2歳までの間で紙おむつや粉ミルク、おむつカバー、おしりふき、ベビー用食器など、育児用品を助成しています。購入は量販店でもなく、地元商店の活用を求めているところが多いようです。助成額も1万円から4万円台までとなっております。制度化を求めたいものであります。いかがでしょうか。

次に、子育て支援の問題の2つ目として、子育て支援センターの問題について質問いたします。子育て支援センターは旧中央保育所の施設を使って運営をしております。子育て相談日、ほっとる一む、あそびのひろば、一時保育、清水へ月に1回出張する子育て交流サークルフレンズ、また学校に行けなくなった生徒さんの居場所など、多岐にわたってされています。先生方は正規の方で3人、非常勤で3人、臨時の方で2人対応しております。まず、現在の子育て支援センターの利用状況を出していただきたいと思います。

さて、最後の質問に移らせていただきます。風力発電計画についてであります。この風力発電問題であります。資本金10万円の合同会社NEW-03インベストメントという会社と資本金1億円の日本風力エネルギー株式会社、この会社は別名の会社に既に統合されておりますが、この事業者が進める（仮称）海南・紀美野風力発電事業計画であります。1基4,500キロワット、1基5億円の事業費という世界最大のものを1市2町にわたって、15基設置する計画であります。名称には有田川町が入っておりませんが、建設予定区域面積の60%は町内に設置される計画となっておりますから、発電機の設置は恐らく10基前後になってくるのではないかと推測いたします。しかも、地面から羽の長さも含めると、150メートルの高さ、羽の直径は130メートルであります。支柱を支える基礎工事の部分は18メートル掛ける18メートルであります。この基礎部分は岩が当たる数十メートルのところまでくいを打ちますが、撤去時には三、四メートルの基礎部分はとりますが、他の部分は地権者との協議としか答えていません。そして、羽の速度は何と先端部分で時速400キロメートルにもなります。建設予定地周辺では土砂災害警戒区域や地すべり地帯が多く

あり、今後の南海トラフ地震や最近のゲリラ豪雨の頻繁性、そして羽を立てて運搬するトレーラーは何と30メートルの長さのため、幅員6メートルの道路が必要であり、また風力発電機の設置面積と合わせますと、峰沿いをかなりの面積で削るため、大きな災害を十分予想できる状態になってしまいます。地域で生活されている住民の安全は確保できないのではないのでしょうか。また、既設の風力発電機の低周波による人体への被害、頭痛や不眠、吐き気、平衡感覚の異常さが実際に出ている現状の中、また風切り音の騒音、自然生態系への影響が大いに懸念される状態であります。そして、何よりも事業者による町民への説明会は正式に、これは法的に求められた説明会ではありますが、1回しか開かれておりません。私も参加したのでありますが、その説明会も三十数人の参加しかなく、質問は1人、1問で、名前と住所を明らかにせよというものであります。そして、説明資料は不十分で、とても理解できる内容のものではありませんでした。この説明会で環境影響評価の低周波の部分の説明した日本気象協会は日常的に出ているものだから、問題がないような説明をしておりました。しかし、日本気象協会が行った由良町での測定結果も影響がないとコメントしておりますけれども、この問題は県議会でも取り上げられました。日本気象協会は低周波による身体へ影響を判定できる組織なのかと質問されております。それに答えて、環境生活部長は音圧レベルや濃度レベルなど、環境にかかる計量証明事業であると答えざるを得ませんでした。つまり、身体に影響が出るかどうかまで判定できる組織ではないということであります。しかし、この気象協会はいまだに低周波は影響がないという説明を続けております。まさに事業者の意を酌んで、住民への説明まで買って出ているのが現状であります。また、環境面で風車の写真は極めて小さく描き、周りの環境に影響がないように描かれております。

さて、この風力発電の事業計画ですが、去る5月31日、環境影響評価方法書に基づき、3回目の審議会が開かれました。審議委員は大学の教授や各分野の専門家の13人と事業者と日本気象協会から5人参加して、審議が行われました。私も3回目の審議会を傍聴しましたが、傍聴者は40人ほどありました。有田川町も職員とある区長が参加したり、建設に反対する住民も参加しておりました。審議では審議会の委員から、1,000件を超える意見が出されたのは異例だと言っておりました。そのほとんどは反対の意見であります。そして、これまでの議論を踏まえて、6点にわたってやりとりをしておりました。まず、住民から計画自体を知らないという意見が多いという問題では、事業者は反省している。丁寧な説明をしていきたいと回答していましたが、本当にそうでしょうか。2つ目に、自然環境への影響はどうか。3つ目に、騒音、低周波の影響、4つ目に山の斜面の崩壊について、5つ目に景観への影響、そして6つ目にメンテナンス、故障したまま放置されるのではという心配の問題についてであります。審議が進めば進むほど、事業者が答弁できなくなり、しまいには黙ってしまう状況が続きました。総じて審議会委員の意見として、賛成できる姿勢ではな

かったように感じました。審査会は3回目で終了し、議論されたことを知事へ意見としてまとめる方向で終わりました。この環境影響評価方法書についての意見の概要と当初の見解は、私たち傍聴者にも配付されましたが、これは町へも配られております。町長はこの間の経過も含めて、どのような認識をお持ちか、到底3月議会での施政の答弁にもあったように、賛成できるものではないと思いますが、いかがでしょうか。

そして、5点目の事業者の認識も含めて、ここでお答えをいただきたいと思います。

2点目として、今後、町は知事宛てに意見をつけて出すこととなりますが、どのような意見を出される予定なのかお聞きしたいと思います。

3点目として、町内の区長さんも風力発電計画に関心を持っておられますが、町からも住民への説明が求められているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

そして、4点目として、事業者が今後、進めていく計画、どのように把握されているのか説明をしていただきたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の乗り合いタクシー制度についてでございますけれども、観光巡回バスがここの3月末で運行を終了するに当たり、それにかわる交通手段として検討し、現在、周遊定額タクシー事業の実施に向けて進めているところであります。周遊定額タクシーはJRからの観光客だけではなく、深刻化している交通不便地域への交通手段として利用してもらえるよう、町内全域で乗降でき、ルートにつきましては有田川町内と済生会有田病院、それから有田市立病院に限るとしております。利用者の負担は利用時間を2時間から1時間単位に設定しておりまして、2時間の利用で5,000円、3時間では7,500円、2,500円ずつ増額し、上限は6時間までとし、6時間、1万5,000円となっております。また、町の負担につきましては、実際のタクシー料金と利用者負担の定額料金との差額を町が補助するものとなっております。大体半額を町が補助というぐらいの金額であります。

運行業者は末広タクシー株式会社さん、有鉄観光タクシー株式会社さんをお願いしております。利用方法につきましては、利用者が3日前に直接タクシー事業所に電話により連絡し、氏名、電話番号、乗車場所、大まかなルート等を連絡、予約し、タクシー事業者が申し込み用紙に受け付け記録をしておき、利用当日には乗降ルートを記入する日報を作成し、その実績をもとに補助金の交付申請を行い、補助金額を請求することになります。

また、免許返納者や高齢者への利用料金の減額でありますけれども、観光客以外の利用者につきましては、運転免許証のない方や高齢者の方に利用していただくことを

目的にして、金額についても設定しているところであり、減免については現在考えておりません。

2点目の防災対策についてお答えさせていただきます。木造住宅耐震化工事の代理受領制度化についてでありますけれども、この制度は申請者が耐震改修等にかかった費用から補助金を差し引いた金額を工事業者に支払い、申請者から委任された工事業者に町が直接支払う制度であります。現段階では和歌山県内ではこの制度を導入した市町村はありません。今後も和歌山県及び他市町村の動向を注視しながら、導入に向けて慎重に検討していきたいと考えております。

ただ、耐震化工事ですけれども、まだ年に数件しか上がってきておりません。できるだけ多くの方にこれにやっていただくように、もう少し啓発する必要があるのかなという思いをしています。

2番目の災害時におけるトイレの問題でありますけれども、災害時においては感染症や害虫の発生を防ぎ、衛生環境を保ち、避難者の健康を維持するためには、トイレ問題は大切な問題であると考えております。現在、当町では凝固剤を使った非常用トイレや簡易トイレの備蓄も行っています。しかし、必要と見込まれる数量には至っておりません。そこで今回のこの提案があるのだと思いますが、県ではレンタル機材の供給に関する応援協定を行っていますので、県を通じて供給をお願いしたいと考えています。また、トイレ凝固剤の供給体制についても県と相談しながら検討していきたいと思っております。実は、トイレの凝固剤を製作している会社というのは有田川町にはないそうです。県がそれをやってくれているので、県とこれから相談しながらやっていきたいと思っております。

3番目の防火性、耐火性のある樹種の植栽は、都市部などでは街路樹や公園において行われており、火災時の延焼防止や輻射熱を遮ることが期待されています。現在、地域防災計画には記載はされていませんが、計画を盛り込んでいくためには、実現性や有効性について考えていく必要があるかと思っております。有田川町においては、まず町の施設に植栽している樹木の耐火性などについてから考えてまいりたいと思っております。

4番目の、林地放置樹木の撤去と活用につきましては、現在のところ明確な解決策がないのが実情であります。当町におきましては、森林整備のための間伐事業を毎年行っていますが、搬出される間伐材は、そのうちの約1割程度と、非常に少なく、約9割は放置されているのが現状であります。搬出にかかる経費は非常にかかるため、採算を考えた場合、放置せざるを得ないのが現状であります。ただ、林地放置樹木の撤去と有効活用は今後さまざまな方法で検討し、解決していく必要があると考えております。森林災害の観点から、放置樹木を考えた場合、直接森林の崩壊に関係しているものではないと考えております。災害時に河川に流れ出している樹木につきましては、谷川付近の斜面崩壊により、土砂と一緒に流れ込んだ樹木であり、切り捨てられた間伐が山肌を流れて、流下することは非常に考えにくいと思われております。森林

の崩壊防止機能につきましては、森林根茎による土壌緊縛力があります。土壌緊縛力は鉛直根に加え水平根の果たす役割が大きく、この森林根茎のネットワークを発達させることにより、斜面崩壊に対する補強精度が増し、崩壊防止機能を高めることができるのであります。

間伐等の森林整備で、根茎の十分な発達を促すことにより、崩壊防止機能が向上されると考えております。災害に強い森林とは土砂災害防止機能の高い森林であり、林相につきましては、多様な樹種からなる針広混交林、広葉樹林は各種災害に強い、崩れにくい森林であると考えております。

次に、有田川町の河川整備につきましては、近年、集中豪雨が多発し、有田川に隣接する住民の不安が増大しております。和歌山県では平成27年10月に有田川水系河川整備計画が策定され、この計画に沿って河川整備をおおむね20年間で計画的に実施するものとされています。吉原地内の護岸の補強と河床の土砂撤去についてでありますけれども、河川整備計画においては下流域の緊急性を要する箇所を優先しております。吉原地内の護岸整備につきましては、改修は計画されておられません。補強の必要な箇所については県に要望していきたくと思っています。河川内の立木の撤去につきましては、平成29年度は有田川や天満川など、1,148立方メートル、伐採、撤去をしております。また平成30年度も状況を見て、優先度の高い箇所において、立木伐採、撤去を実施する予定となっております。

河川の河道掘削につきましては、平成29年度は有田川や鳥尾川などで2,240立方メートルの河道掘削を行っています。また、平成30年度も状況を見て、優先度の高い箇所において、河道掘削を実施し、来年度以降も引き続き整備計画に基づき、河道掘削を実施する予定となっております。

町といたしましては、重要な課題であると認識しており、河川整備が早急に進捗するよう、有田川河川促進協議会などを通じて、今後も県へ要望していきたくと思っています。

3点目の子育て支援についてであります。赤ちゃん育児用品購入についての補助制度の創設についてでありますけれども、現在、町では有田川町育児用品等購入費補助事業により、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッドの購入費用の半額で上限、1万円まで補助をしています。またソフト事業として、新たに平成30年1月より新生児聴覚検査費用助成事業を上限5,000円まで補助を行っています。今後、育児用品購入費助成事業の品目については検討を行ってまいりたいと思います。

子供が2歳ぐらいまでは親の元で愛情たっぷりに育て上げる環境を整えたいと常々考えております。そうすることで親子の愛情が形成されると思っているからであります。議員、御質問の子育て支援センターは地域の子育て家庭に対する育児支援をさまざまな活動やイベントを通じて行ってきました。この事業も安心して子育てができる有田川町をつくるために、大事な事業だと認識しておりますので、保育所が不足する

のでなくしてしまうということは全くありません。利用実績については担当部長から報告させたいと思います。

次に、4点目の、（仮称）海南・紀美野風力発電事業についてお答えさせていただきます。環境影響評価方法書の意見の概要につきましては、環境影響審査会で出された意見は審査会と事業者の了解を得てから議事録として公表されます。それまで相当の時間を要することですので、それを見てからとなります。反対の意見はということでもありますけれども、現在のところ、生石地区の3区長から3月26日に私に、6月7日には県知事宛てに事業反対の請願等が上がっております。しかし、行政といたしましては、民間業者が法にのっとり行う事業活動につきましては、賛成や反対の意思を表明することはできません。ただし、事業者には常に地域住民の安心と安全、十分な説明と理解を得られるように求めているところであります。

知事にどのような意見書を出すのかということについてでありますけれども、県から環境影響評価方法書への意見照会が届いたのは6月7日であります。現在、各担当課に意見照会を行っている段階ですので、回答期限の7月2日までに慎重に検討した上で、県に回答したいと考えております。

住民への説明が求められるのでは、につきましては、担当課といたしましては、事業区域内住民への十分な説明はもとより、区長会でも関心が高まっている事業であり、地域全体の住民への説明と理解を得るように、事業者に求めているところであります。事業者の担当が4月にかわったことで、前任者からの引き継ぎも十分に受けていないようですが、現在、各区長さんに挨拶と説明の相談に回っているとの経過報告をいただいております。今後の計画につきましては、世界最大規模の風力発電機を導入するという、これだけの大規模事業がわずか2年後に着工、四、五年後には完成という計画であります。事業者については本町に事業計画の説明にやってこられてから、まだ1年2カ月ほどです。その間に目まぐるしく計画区域や事業規模の事前説明もなく、変更しております。また、再三、事業区内住民への説明をお願いしているのですが、実施されていないのが現状であります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

補足説明は。

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターの平成29年度の利用実績です。子育て悩み事相談件数72件、育児相談アンドほっとる一む利用者数2,669組、6,317人、あそびのひろば1,283組、3,037人、にこにこひろば187組、473人、育児講座96組、205人、家庭訪問28件となっております。ちなみに近年の利用者数の推移はほぼ横

ばいとなってございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、乗り合いタクシー制度について伺いますが、今の答弁では、当初は8時間という設定もあったんですけど、これはなくなったということでもいいんですか。その辺を確認させてください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

当初は8時間ということも考えてやったおったわけなんですけども、観光客が藤並駅へ来てからという回る時間、あと町内の方が町内の地域、または済生会、有田病院、市立病院というふうなことを考えますと、6時間で十分であるというふうに考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうなりますと、例えば押手や生石から申し込んでも、この定額の6時間だったら1万5,000円という料金で行けるわけですね。その辺、御答弁ください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

場所はどこであれ、住民の方の負担というのは6時間であれば1万5,000円ということですよ。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうしたら、タクシーですけれども、最大何人乗れるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

小型のタクシーであれば4名、またタクシー以外でもジャンボタクシーというのであれば最大9名ということと考えております。ジャンボタクシーの場合は利用料につきましては2時間が7,000円、3時間が1万500円、4時間が1万4,000

円、5時間が1万7,500円、6時間が2万1,000円という形で設定したいと思っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう意味では乗り合いという意味もあって、何人か乗らないと安くならないということになりますね。業者なんですけど、当初、私が聞いていたのは3社ということだったんですけど、1社が減った理由は何でしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

当初、もう1社、考えておまして、うちもお話しさせていただきました。しかし、業者さんのほうも、やはり人員の確保等がいろいろありまして、今、現在の段階では対応しかねるということでございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

補助額の算出根拠を出していただきたいんですけど、今、出なければ後ほどでもいんですけども、算出根拠は出ますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

算出根拠というのは利用者の5,000円という話の算出根拠であれば、やはり2時間利用したときに、タクシーを個人が負担するに対して、5,000円程度というのが一番利用可能な金額であろうというふうなことで、5,000円で、そこから1時間ごとに2,500円というふうなことに考えてやらせていただきました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、タクシー会社の貸し切り単価は3,700円、時間当たり、これはこれでいいんですね。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

はい。タクシー会社が貸し切りの場合は1時間当たり3,700円というのは、そのとおりでございますが、タクシー会社が貸し切る場合、藤並駅から乗って、藤並駅

へ戻ってくるというふうに、乗ったところから乗ったところへ戻ってくるというのがタクシー会社の貸し切り料金の計算であるらしいです。今回の交通手段の不便地域の方でありますと、そういうふうな形ではなしに、タクシー会社のほうとしましては、距離による計算が主になってくるのではないかというふうに考えておりますけれども、個人さんに負担をいただくのは、うちとしましては、この金額で、あと残りを町が助成するという形で考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

予約の問題ですけれども、最初2日前だったと思うんですけども、3日前だと。ということは、申し込んだ人が高齢者が多いと思うんですが、忘れてしまう心配は出てこないかという、その辺の何か配慮が要るん違うかなと思うんですが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

実施するにあたっては、実施するタクシー会社の状況もございます。うちはそういうふうな最初は2日前というふうなことやったんですけども、タクシー会社さんも人員の関係であるとか、配車の関係の都合上、やはり3日前にさせていただかなければ対応できないということでありまして、ぎりぎりの状態で3日前というふうにさせていただきました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

町の持ち出しも結構ありますので、乗り合いとか定額のタクシーについて、国の補助制度もさまざま今、できていると思うんですけども、それももう一度確認しながら、できるだけ補助制度を取り入れて導入していただくのを求めていると思います。

それと、あわせて初めてなんで、まずやりながら、いろいろと弊害とか問題点が出てくれば、改善していただく姿勢はありますか。その点を確認したいんですが。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在のところ、補助制度というのうちのほうでは確認はできておりませんが、いろんな形で国のほうからの支援が受けられることはありがたいということで、勉強もしていきたいと思います。

あと、今後につきましては、いろんなことを踏まえながら、状況を見た上で今後、改善ということもやっていきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2つ目の防災対策に移ります。まず、代理受領制度なんですけれども、町長は導入に向けて検討していくということで、これは町と県の補助、両方ありますけれども、両方セットでして、制度化するためには県の受領制度の導入も求められてくるわけですけれども、県はまだ幾つかの市町さんから問い合わせの段階で、検討しているという話がありましたので、まず町から先行実施していただいて、県を引っ張っていくという形でやっていただきたいんですけども、例えば年度を設けて、いつごろまでにやっていくとか、そういう目標は示せませんか。いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今のところ、県の動向についてということで思っていますので、一遍、県のほうにもいろんな方法でやっていただけるように、努力はしてはしてもらいたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、災害応援協定の問題であります。今、現在、町は48団体と災害応援協定を結んでおりますよね。先ほど、凝固剤に関しての話が出ましたが、実は隣の海南市に1社あるそうです。海南市。そこらも調べていただいて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、防火効果の高い樹種なんですけれども、まずやっぱり町内の樹種が燃えやすい木なのか、燃えにくい木なのか、調査もしながら防火のための計画に盛り込んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

やはり、公共施設等にある樹木、そういうものから一回、どういうものが燃えにくいものであるのか、どういうものが適しているのかということも踏まえながら、今後考えさせていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

林地放置材の関係で、現在の間伐の状況を説明していただきたいんですが、間伐はどのくらい、切り捨て間伐はどのくらいか。また標準伐期を迎えた木がどのくらいあ

るのか、標準間伐1立方メートルあたりの値段はどうかというのを教えてください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

現在の間伐の状況でございます。平成29年度の実績につきましては、間伐面積576.31ヘクタールでございます。そのうちの切り捨て間伐の面積は502.37ヘクタールです。うち、搬出しております面積は73.94ヘクタールとなっております。

それから、標準的な伐期齢でございますが、有田川町の森林整備計画において定められております標準伐期齢はスギにつきましては面積的には1万1,734ヘクタール、材積が395万3,003立方メートル、ヒノキにつきましては面積が4,339ヘクタール、材積119万2,929立方メートルとなっております。

それから、標準的な間伐材の単価についてでございます。これはまちまちでございますが、標準的な単価は1立米当たり8,207円ということで、森林組合等から聞き取っております。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今の御答弁でもわかるように、やっぱり安いんですね。今、山の木の値段が本当に安い、売れない。山が安く売られる。こういう状況の中で、例えば大規模風力発電やソーラー発電の用地として買われやすい環境になってしまっています。こういうことが起こらないためにも、林業の活性化が本当に必要だと思うんですよ。切り捨て間伐ではなく、伐期を迎えた町内産の木が出せる、特別の仕組みが求められているんじゃないでしょうか。

そこで、公共土木工事の木材利用の問題ですが、現在はどうなっているのか、木材利用指針と木材活用マニュアルが県で作成されていますが、これの木材利用の量的目標や土木河川工事に使われている実績などを含めて、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の質問にお答えいたします。

県に問い合わせましたところ、指針には目標の数量設定はないということでございます。指針の別表1というのがあるんですけれども、そこに表示しております利用甲種、候補等に木材を利用することということになっておるそうです。実績数量につき

ましては、平成29年度、県全体で6,576立方メートル、有田地域では有田市が55立方メートル、それから町内、我が有田川町では27立方メートルという数字になっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今の御答弁でも活用されていないという答えだったと思うんで、こういう観点からも、公共土木への木材の使用率を高めていくように、県と協議していただきたいと思います。

それから、河川整備についてであります。吉原地内の計画はないということですが、ぜひ計画を入れていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

お答えいたします。

大規模な河川の改修というのは、河川整備計画にのっとっておりまして、それは金屋大橋から下流の部分は今、計画しておるところでございます。吉原地区におきましても、危険な箇所が、また地元から要望いただければ、県のほうへ要望してまいります。

あと、僕もちょっと現場を見たんですけども、土砂が確かに吉原川のほうへ堆砂しておりますので、その撤去のほうも要望させていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この問題で、予算が少なくなってきたという問題があるんです。堆積土砂の撤去などを活用した国の交付金事業、2014年度から維持管理的なものを対象から外しているんですね。ですから、河川管理の予算を大きく減らしています。ですから、町としては国へ、国の関係機関へ交付金に維持管理費を復活させるよう要望すべきではありませんか。町村会として、いかがですか、町長。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう要望することについては、何の抵抗もないし、やらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今の交付金事業の復活とあわせて、予算的な問題で言いますと、平成31年から森林環境税を財源にしたお金がおりてくる状況になりますから、この財源を使って、これらの計画を立てていけると思いますが、その点はどうですか。見通しが立てられると思うんですけど、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

森林環境譲与税につきましては、使途が決まっております。市町村が行う間伐や、それから道路網といった森林整備に加えまして、森林整備を促進するための人材育成、それから担い手の確保、木材利用の促進や普及、啓発等に充てることとされております。

県の林業振興課の試算によりますと、当町に譲与される金額は平成31年度から平成33年度までの3カ年につきましては、毎年度2,955万4,000円となっております。その後、段階的に増額されながら、15年後の平成45年度以降は9,974万5,000円の譲与税が譲与されることとなっております。来年度以降、森林環境譲与税をうまく活用しながら、災害に強い森林づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次の質問に移ります。子育てしやすい環境の問題で、今の状況なんですけど、例えば3世帯同居の世帯というのが子育てする上でもいいと私は思うんですが、こういう世帯を調べてもらったら、1万584世帯中543世帯、5.13%しかないんです。これは旧町別に見ますと、吉備で347世帯の5.8%、金屋で171世帯の5.78%、清水で25世帯の1.51%であります。そこで旧町別、また字別の出生数を出していただいて、いかにこの出生が減っているか、地域偏差があるかというのを出示していただきたいんですけれども、いかがですか、担当課。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

旧町別の出生ですけれども、平成28年度で言いますと、町全体で213名、うち旧吉備町が174名、旧金屋が32名、旧清水が7名、平成29年度は160名の出生で、旧吉備が140名、金屋が13名、清水が7名となっております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

物すごい、こういう極端があつて、減ってきているわけですね。だから、こういう数字を出さないと、子育て支援策もどうなるかということが問われてくるんですが。後ほど、字別の出生数も資料として、議員に出していただきたいと思います。

再度、求めたいんですけれども、こういう乳幼児とかの助成制度について、例えば赤ちゃん育児用品購入助成制度としてまとめて、また子ども医療費の無料化と新生児の聴覚検査なども同じところへ載せて、ホームページの最初の画面の一番わかりやすいところに子育て支援策としてアップすることも検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

担当部、住民課と福祉の健康推進課がありますので、できるだけその辺、話し合つてまとめてやっていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

子育て支援センターの問題ですけれども、先ほど町長が重要な施設だということなんで、現在の施設は環境もいいところなんで、変更なく、ずっと維持していただけるのかどうか再度、確認させていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

保育所が今のところが、子育て支援センターが、保育所が少なくなつて、開けることもあるかもわかりませんが、ここのかわりは必ずどこかにつくって、なくすことは絶対いたしません。全く考えておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それで、この子育て支援センターについて、若干、整備を求めたいんですが、あそびのひろばの利用者が大変多いんです。駐車場がじきにいっぱいになります。駐車場の問題と、業務内容もいろいろありますので、先生の確保を1人お願いしたいのと、休憩時間にも保護者などがおられる体制もあってほしいのと、トイレは車イスが入れなくて、便座は冷たいということで、トイレについても多目的トイレに改修する必要があるのではないかと思います。この辺の検討を求めたいと思いますが、いかがで

しょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今、議員、おっしゃっていただいたことについても、実情を把握しながら改善していきたいと思います。駐車場不足については、ちょっと真剣に考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問に移らせていただきます。風力発電の問題ですが、今回の合同会社の名前にインベストメントという名前が入っていますが、このインベストメントというのは投資という意味なんですよね。だから、風力は投資目的に使われているというのが実態だと思うんです。発電電気全量買い取り制度や補助金、低金利融資制度を受けられるだけでも利益を得られるようになっていきますから、とにかく風車をつくるだけでも、もうけになるからありがたいというのが業者の本音になっています。地域のことや生活している住民のことを考えておりませんので、ぜひ町長、3月議会でお答えいただいた中止の声を上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、このぐらい反対地域が多くなれば、もちろんよその土地をお借りして、しかも物すごい道をつけていかんなんということになりますので、なかなか実現に向けては非常に難しいんかなと、今、思いを持っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今後の計画についてですけども、町長は意見を上げるということで、7月初旬に上げていくということなんですけど、その中身について、ぜひ出す前に議会にも示していただきたいと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ちょっと、それが出せるかどうかということも検討というか、県へ問い合わせ、これは県から依頼が来ているものなので、途中でも出していいのかどうかという、そこをちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

知事による林地開発が最終的にゴーサインにつながっていく可能性があると思いますが、知事による林地開発の許可というのは、どの時点になりそうなんですか。担当課か誰かお答えできますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

申請が上がってから、いろんな関係各所へ県のほうから意見を求めて、そしてその内容について県が精査して、許可を下すということになりますので、どれだけという期間は決まっていらないと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この辺の情報が入れば、すぐに議会に知らせてほしいです。もう時間もあれなんで、最後にこの問題、紀美野町が、海南ともかかわっていますから、紀美野町とぜひ連携をとっていただいて、建設させない取り組みを重視したいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

海南はちょっとわかりませんが、紀美野町とはよく連携、このことについては特別に、このことだけというのではないけど、常に連携をとり合って、やっていますので、紀美野町の風力に対する区民の意見、あるいは区長会の意見も既に聞いております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

以上です。終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

13時に再開いたします。

~~~~~

休憩 12時08分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開します。一般質問を続けます。

ここで副議長と交代させていただきます。

〔副議長と交代〕

……………通告順4番 10番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今、有田川町は大変人気があります。この間から、各地方の議員さんの研修がもう早や2件、宮古島、鹿児島、また、これに続きまして、福島のほうからも研修依頼、まだ福島までは決定してはいますが、北海道のほうからも依頼来てます。今なぜ、このように有田川町が各議員さんに人気があるかと申しますと、やっぱり環境問題、小水力発電、これとポートランド、こども教育・環境のポートランドとの連携、ここらあたりの勉強で、次から次へ勉強させてくれという依頼が、事務局のほうへたくさん依頼を申し込まれております。

ただ、我が町としては、機構改革、これが大成功で、今その各地方の議員さんにお聞きして、何で、有田川町へ来てくれましたかと聞きましたら、やっぱり説明員の説明が物すごいって、わしら、本来なら、退屈ない説明を30分聞いたら眠たくなって、もう後ろのほうで居眠りしてるんやけど、40分、50分かかって、この説明を聞き入ってしまう。また、現場で説明を受けている小水力発電、これに対しても物すごい魅力を感じている。もう何十年たっているのに、こういう施設を今やろうとして、やってもうてる。大変評判を受けている次第でございます。

だから、こういうことについては、まず、役場の職員さん、まず町長さんなりに、敬意を表すものであります。

これからも、我が町も財政難に差し向かっていくところでございますけども、これらの有効な活動を期待して、一般質問に入らせていただきます。

昨今、新潟で、大変悲しい事故がありました。小学校2年生、こういう質問になると、我、からが大きいんですけど、物すごい心臓が弱いんで、すぐ涙ぐんでしまうんです。ここらは、最後までよう質問をするかどうかはわかりませんが、その点御了承していただきたいと思っております。

なぜ、この質問を取り上げたかと言うと、我が小学校でも、登校・下校、登校のときは、1年生から6年生まで誘い合って、同じ時間に始まるまで、やっぱり登校してもらおう。ただ、問題は下校なんです。下校するときには、1年生から6年生まで一緒

に下校するというわけにはいきません。やっぱり1年生の授業は早くなります。また、6年生の授業は最後まで遅くなります。この下校のときに、かなり我々聞きたくない、目の背けたいような事件が発生するということで、ここで、教育関係、また学校関係にこれからの対策をお願いするんですけども、学校関係の対策というのは、学校内の対策は万全でできますけども、下校当時の対策までというたら、いささか学校に押しつけるのもちょっと難があると。ただ、今やってもろてる青パト、また、消防団がやってもらってるこどもサポート、こういうのもあると思いますけど、この突発的に起こる事故をどう防げるか、どう早く発覚をできるかということなんで、若い保護者の人に聞きました。

やっぱり、共稼ぎが多いので、やっぱり子どもが学童へ行っているときは安心ですけども、家へ着いているかどうかの確認をとりたい。圧倒的にこの意見が多かったんです。うちの子はもう学校から学童へ行って、学童から家へもう着いているんかのこの心配をしなくちゃいけないと。だから、もし、そういうときに家へ着いてなかったときに、どう対策とったらいいか、どこへ電話したらええんか、うちの子はもう帰ってこないかん時間に家へ電話しても出やん。どうさせてもろたらええんかということ、声が僕のとこへ届いています。そこで、教育委員会のほうへも万全を尽くして、町のほうも万全を尽くしてやってもらっていると思いますけども、ああいう突発的な悲しい事故が起きるときに、何とか早急に発見して、早急に手だてをとれるような対策を考えてもらえてるんかどうか。学校内のことで、なんでしたら、学校内もかなりの把握はできますけども、下校中のことになれば、大変難しい。子どもサポート、また青パト、ここの力を借りて強化してもらうほかにないと思います。この辺あたりの対策をお聞きします。1問目です。

2問目に、再度再度、何回も質問して答弁ももうてます。選挙の縮小した部分です。54カ所から30カ所まで縮小して、その縮小にはいろいろと理由がある。これもわかります。わかりますけど、一番困っているのは老人関係なんです。年寄りの人は、選挙へ行きたくても、先生、こんな遠いところへ行かれてしもたら、私はどないしたらええねん。とても歩いてはよう行かんし、送ってもらえんし、それではもう棄権しましょうかということで、やっぱり投票率にもこだわって、これも再三、1回や2回の質問と違います。再三やってます。

ただ、一般質問は議会だけの一般質問で終わったら質問と違います。その質問にどう町職員並びに町長、執行部がどう答えてもらえるか。まだ何も変化ないわいしょ、この人に頼んでもあかなんだ、もっと早う言うて何とかしてよ。何とかしたいんです。ただ、きょうどういうふうな答弁をいただけるか、しっかりとその答弁を吟味させていただきたい。これは2点目。

3問目何か忘れました。自分のさばくことに一生懸命になって、3問目の質疑何やった。

一番得意とする新年度予算です。149億5,000万円。これの新年度予算は、新年度から執行されています。これも、初めて議会へ来られた部長さん2名、課長さん1名、この人らに今後のどう有田川町を運営していくか、どう有田川町に期待を持って期待に応えられるか、この質問であります。

今まで、全部の部課長にお聞きしてたんですけども、今回は、改めてこの議会へ登壇された部長2名、課長1名に、この質問をぶつきたいと思います。御答弁よろしくお願ひします。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、冒頭、今、有田川町大変注目を浴びて、ことしに入って、もう早くも宮古島、あるいは鹿児島、また近く福島、あるいは北海道から視察の要請があると聞きました。大変注目されていることについては、うれしく思っているところであります。

子どもたちの安全については、これももう全町民が願っていることだと思っております。近年ですね。新潟であったり、岡山であったり、本当に悲惨な事故、特に新潟の事故については、下校時に2人帰って、そこから分かれて、本わずかの間で、ああいう事件が起きました。これはもう絶対守ってあげなければならないことだと思っております。これについては、全議員さんも登録いただいています子どもサポーター、それから少年センター、PTA、それから、教職員等の関係機関をお願いをして見守りをしているところであります。特に、少年センターの青パトについては、もう午前中、午後、2台をフルに動かして、警戒に当たっているところであります。おかげさんで、毎月少年センターから補導の状況というのが挙がってくるんですけども、本当に重大につながるような事故、今のところ本当に見当たらないのが現状であります。ただ、いつこういう事故が起きても不思議でないような状況にも置かれてますんで、今後、警察当局とか、いろいろなこと連絡を密にとりながら、一生懸命に子どもの安全について、見守りをしていきたいと思っております。

それから、2番目の投票所につきましては、以前、議員の一般質問において、御提案をいただきました投票所から遠隔地への移動投票所の導入についてでありますけれども、その後、担当職員に先進地である島根県の浜田市にちょっと事情を聞きに視察をさせております。浜田市の費用を参考に、現在検討をしているところであります。詳細については、部長から説明をさせたいと思います。

3番目の新年度予算について、議会に初めて出席する3部長の気構えを問うということでもありますんで、これは3人の部長から答弁をさせていただきたいと思っております。

○副議長（小林英世）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員さんにお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新潟県には小学校2年生の女の子が殺害をされました。これは、23歳の男性が被疑者のようです。また、去年の2017年3月に千葉県で、松戸市で、小学校3年生の女の子が殺害されました。これは、非常に僕も残念に思うんですけども、保護者会長が被疑者ということになって、子どもサポーターをやっている人がそういうことをするという、非常に心痛い、心が本当に絞めつけられるような思いをしているところがございます。

こうした事件事故が多発しますと、特に殿井議員がおっしゃるように、共働きの保護者は、子どもが学校から安全に家に帰ったのか心配になると思います。

教育委員会といたしましては、保護者がですね学校の下校時間がわからなければ、遅いのか早いのか判断できないと思いますので、できる限り正確に終業時間をお知らせできるように各学校に指導してまいりたいとそういうふうに思っております。

また、安全対策といたしましては、町長からも答弁がありましたが、子どもサポーターの活動の強化、そして、下校時の少年センターの見回りの強化、あるいは学校教職員の行動の強化、あるいはPTA活動の積極的な協力が必要だと思っております。

なお、学校や保育所でも、不審者に声をかけられたり、追いかけられたりする、その前兆がないかをわかるように、アンテナを高くして子どもたちを見守るようにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それでは、期日前投票所の検討状況について、補足説明させていただきます。

本年3月下旬に浜田市の選挙管理委員会へ総務課から2名の職員が視察に行き、内容について説明を受けてまいりました。浜田市では平成28年7月の参議院選挙から11カ所で移動期日前投票所での投票を実施しております。

実施の方法は、10人乗りのハイエースを利用し、1台当たり5人から6人体制で運営を行い、名簿の照会には携帯電話で事務局と連絡をしながら、確認を行っているそうです。実施している地域の有権者数は約30人から8人の小規模な地域であり、直近の平成29年10月の衆議院選挙では、2日間で11カ所で移動期日前投票所での投票を実施しており、11カ所合計の有権者数141人に対し55人が移動期日前投票所での投票を利用されています。

今後、当町といたしましても、人員の調整、通信手段の確保、投票所の選定など、いろいろな課題を検討して、前向きに検討してまいりたいとこのように思います。

○副議長（小林英世）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

福祉保健部の前久保です。3点目の初めて出席する部長取り組みを聞くということについて、お答えさせていただきます。3名にて順次お答えいたします。

福祉保健部は、やすらぎ福祉課、長寿支援課、健康推進課の3課で構成されております。

本年度の主要施策としましては、やすらぎ福祉課では、福祉の充実に向け取り組む中、特に有田圏域地域活動支援センター（I型）事業の開始に向けて事業を進めてまいります。

長寿支援課では、第7期有田川町介護保険事業計画に基づき、特に、いきいき100歳体操や高齢者運動指導教室などの介護予防事業に積極的に取り組んでまいります。

健康推進課では、子ども子育て支援として産前・産後サポート事業を中心に産前・産後の母子の問題に取り組む、家庭支援総合センターと連携支援を行ってまいります。また、健康増進面では、特定健診の受診推進に努めていきます。

福祉保健部では、住民の皆様からの申請・相談に対しまして、親切丁寧な対応に努めてまいります。

部長として、今までの福祉の経験を生かし、より一層の福祉事業の充実に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（小林英世）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

殿井議員さんの御質問にお答えいたします。教育部長の井上光生と申します。

教育部は、こども教育課と社会教育課の2つの課となっております。

教育部の業務は多岐にわたっています。幼児からの子どもを伸び伸びと育てる教育の充実、心の豊かさを育む社会教育の推進、歴史、文化振興とスポーツ活動の充実、また地域子育て支援サービスの充実、この4つを柱として考えております。

御存じのとおり、有田川町は過疎化が進み児童数が急激に減少する地域と宅地化が進み人口が増加する地域がございます。それぞれ異なった課題がございます。

財政状況の厳しい中、交付金、また、その他の補助金等を模索しながら、未来を見据えたスクラップアンドビルドを基本に、課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（小林英世）

企画調整課長、森田栄一君。

○企画調整課長（森田栄一）

総務政策部企画調整課課長の森田栄一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

殿井議員さんの御質問にお答えします。

企画調整課におきましては、第2次長期総合計画に基づき、よりよいまちづくりに向けて、できることからまずやってみるということを大切にし、取り組んでいきたいと考えております。

町内の生活交通対策では、町内事業者と連携し、路線バス利用者の定期券購入への補助、有田川町周遊定額タクシー事業の実施による観光に訪れる方や、日常生活に必要な移動手段を確保できない交通不便地域の方、高齢者の方への買い物や、通院などへのタクシー利用者に対する料金の補助を行います。

また、有田川町のホームページを一新することで、住民の方が知りたい情報をわかりやすく迅速に発信でき、町外の方へは、有田川町の福祉や、教育などの取り組みの紹介、自然に恵まれた豊かな環境など、町の魅力を積極的に発信し、多くの人に有田川町を知ってもらうことで、この町に住みたいと思う人をさらにふやしていきたいと思ひます。また、ふるさと応援寄附金の増額へもつなげていきたいと考えております。

国や県、町による事業については、各部署と情報の共有を行うとともに、住民の方への広報、ホームページ等による地域づくりに対する支援情報をお知らせし、よりよいまちづくりへと取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

再質問に移らせていただきます。

まず、1番目の下校の問題なんです。これは、今、説明していただきましたけども、青パト、それで、子どもサポート、消防団、区、かなりの強化をしてくれていると思ひますけども、ただ、教育委員会と学校側のコミュニケーション、学校側にすべてを任すというんじゃないしに、また、学校側も教育委員会側にすべてを任すというんじゃないしに、ここらの連携、やっぱり下校当時は、1年生から6年生までワンツウエイヤーって帰るということはないんで、ここらの連携をどうしているか、また、帰りしな学童へ行く生徒もあるし、そのまま家へ直行して帰っている子どもさんもいてる。そこらの学校側と教育委員会の連携、これはどのように、月一回とか、何カ月一回とか、学校側との防犯に対して、どのようにコミュニケーションとられて、どのような打ち合わせをしてるんか、もし打ち合わせしているんだったら、今、どのようにして、どういう対策をとられているのか、お聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○副議長（小林英世）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

お答えをいたします。学校訪問は、教育委員会といたしまして、指導主事が月に二、三回ずっと回っております。それは、教科指導等いろいろ生徒指導等あるんですけど。それと、私自身も、月一回は学校のほうへ行って、校長とずっと話をしている。そういうふうにしておるところでございます。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そこで、町長にお伺いします。

町長、今、教育長の答弁がございましたけど、これ、町としても、対策というのは必要、この事件を起きたからじゃなしに、そういう教訓をもって、この新潟の痛ましい事件があって、これは早急に何とか町としても学校側と対策せないかなということ、会議とか、そういう学校とのコミュニケーションとられたかどうか、ちょっとお聞きします。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

町としては、それはとってませんが、常に教育委員会は、学校との連絡を密にしております。それで、おっしゃるとおり、もうこれ起こってからやるんじゃなしに、起こらん間に手だてするというのは、大変大事なことで、このごろ、子どもサポーターも徐々に定着をしてくれまして、普通の日でも、特に下校時、どこかのついで、これはもう自主的に立ってくれてる方も何名かおります。以前一回あったのが、野田地区だったと思います。ちょうどそういう事件が起こりかけて、ちょうどサポーターの方がいてくれたんで、事なきを得たというようなことも3年ほど前にありました。

それで、起こったさけするというんじゃなしに、これはもう常に緊張をもって、いろんな方と連携をとりながら、これからも子どもの安全のために、やっぱり努力をしていく必要があるのかなという思いをしています。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

こういう事件が起きたときから、僕でも、小学校の低学年にいてる親御さんに聞きました。一番こういう事件が起きたときに、どんなに対策を我々に希望しますかということで、親御さんが10人やったら10人とも子どもが下校するときに、私共稼ぎ

してるんで、その子どもが今現在、学童へ行ってるか、学童へ行ってない子どもが家へ着いているか、この確かめが一番大事なんで、この対策はとってもらえるんかのことをお聞きしました。これしかし、早急に、こうやっていますというんじゃないしに、こういう痛ましい事故が起きたときに、一般質問我々やりますけど、その以前に、やっぱり学校と早速コミュニケーションとって、こういう事件が起きましたけど、学校とどう対策をとって、これから連携をしていきますかという、そういう対策は、もうとってなければならぬと思うんです。だから、まだうちは気遣いないやろうと思って、起きてから対策とって仕方がないんで、今後、そういうことになれば、もう早速教育委員会、それで、役場関係、防犯関係やったら警察関係、こういうことの起きたときに、次起こったらどうしますかという、その対策を起きた時点から今まで、ちょっと日がありますんで、そういうことを早急に対策とってもらわんと、これうちはまだ起きてませんのでということになってしまったら、起きたら防ぎようがないと。だから、学校と教育委員会、また役場、我々議員も一員になって、そこらを早急にすぐ対策をしてもらえると、してもらおうというふうに保護者のほうもそれは望んでいると思うんで、そこらの点を今後どう対策をとるか、これだけまた教育長のほうへお聞きしますんで、よろしくをお願いします。

○副議長（小林英世）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

確かに、殿井議員さんのおっしゃられるとおり、その間のそれがまだ連絡がとれてないというのが、これが本当でございます。

教育委員会といたしましても、そういう体制をどういうふうな方法でやったらいいかということを一回委員会でかけまして、対策を考えていきたいと、そういうふうに思っています。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

やっぱりこれ、物すごい大切なことなんで、よそで起こってもあがとこで起こったらえらいことになる。よそで起こったって別に放っとけというわけじゃないんですよ。やっぱりそういう対策をどうするかって、すぐやっぱりこれに起き上ってもらえるような、やっぱり対策をとってもらわんと、これは一番大事やと思うんで、早急に学校とのコミュニケーションとってもらって、学校の職員さん、先生方、校長先生並びに教育委員会の教育長、教育部長、教育課長、そこらの方たちとコミュニケーション、役場もとってもらって、それで、子どもサポートの回数も、今までどおりでやるんじゃないしに、もうちょっと何とか時間短縮して、下校のときに小学生は何時ごろということがわかりますんで、だから、1年生は何時ごろということになったら、そういうふ

うな対策をとってもらって、消防関係も皆そうです。有田川町全部が一団となって、こういう痛ましい事故が防げるような対策を、今後とっていただきたいと、これだけ要望しておきます。

それと、2問目なんですけども、この投票所、54から30、これは前の質問のとき、皆もろもろに議員さんが質問してて、その答えをもうてます。もうてますけども、その対策の答えはもうてません。これやったら、ただ議会で一般質問の質問だけで終わってしまいます。その議員さんの一般質問をどうするか、早急に対策とってほしい。今のこの1問目の質問も同じことです。そうや、これ、この前一般質問しましたね。ここからどういう対策をとられましたか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

投票所の縮小の件につきましては、前からお話ししてるんが、コミュニティバスを利用しての期日前投票所への利用でありますとか、当日のそういうようなまたバスを出しての利便性の向上と、そういうふうな形で、今までやらせていただいていたところでございます。あと、この前の議会のお話のあった、そういうふうな移動期日前投票所について、今回、浜田市のほうへ行って、いろいろと教えてもらいながら、今後、前向きに検討していけるよう、今、選挙管理委員会のほうで、今議論をしているところでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そういう答弁は、議会上の一般質問の答弁。具体的にそういう質問をして、現実に年寄りも一日でも早く、そういう対策してもらわんと、選挙あるごとに私らその投票所までよう行かん、切々な願いを訴えてきてるんですから、だから、その対策。縮小したのは役場ですね。その縮小するとき、おや、これ、年寄りは困れへんか、それで、過疎化の人は遠いんじゃないか、それじゃこれをどうするかということで、初めて縮小ができるんです。先縮小してしまったら、たちまち困るのはわかって縮小しているんやから、その対策を練った上の行動をせんと、ただ縮小が先来て、後は今後考えますということじゃなしに、きょう答弁してもらうのは、今後どういうふうな対策をもって、これに臨んでいただけるかどうか、御答弁願います。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

前も投票所を合併したときも、地域のほうでいろいろと意見を聞かせてもらう中で、先ほどからお話しさせていただいているように、コミュニティバスでありますすと

か、期日前投票所を臨時にふやすとか、そういうふうな対策をとらせていただいたところでございます。

今後につきましては、前に議員から提案があった、移動期日前投票所というのをできるだけ早く実施できる方向で、内部で検討しております。ただし、今のところ、浜田市でいろいろと教えていただいている中では、やはりそういうふうな有権者の割と少ない地域というんですか、そういうところでなかったら、やはりそういうふうな名簿で確認とか、そういうことは難しいというふうなお話も聞かせておりますので、いろいろなやっぱりクリアせないかん部分をなるべく中で詰めて、検討していきたいと、このように思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

前回の質問で、新人の椿原君が投票率までちゃんと出して、過疎化からどうのという、その質問を出してるんです。結局、今の答弁見たら、結局、それから話し合いはしてない。今の答弁聞いたら、そこから意見の出し合い、意見交換してないというふうな感覚で、僕は受け取ったんですけど、それでやったら、やっぱり進展がない。投票率というのは大事やと、投票率を上げるためにどうするかということを平生からみんな考えているはずなんです。まして、執行部側は、選挙管理委員会とか、そういう関係では、それが一番投票率をどうするか。

この間の町会議員の選挙でもそうですね。比率としたら70%切ってますね。今まで、割合、町長の投票のが無投票になったというやつ投票率もあるかもわかりませんが、やっぱり投票率を上げようと思ったら、やっぱり今18歳から上は高齢者までずっとあるんですから、それとあと18歳のなんは自転車でも行けます。高齢者は行けん。これだけ狭められたら、近くなることないんです。投票所は。遠いんです。どないして行ったらええんか、そこの対策を考えてほしいという格好で、何回も言われているんですけども、今後、どのように、今まで仮に打ち合わせしてくれてましたら、どう対策をとっているんか、これはこういうふうに話し合いで、こういう方向へ進みもっていったるんやけども、まだ実施には至ってないんやというふうな格好なんで、それで、これ、えらいもう突っ込んで、重箱の隅をつつくような質問で申しわけないんやけども、今まで何人かの議員さんが質問して、何回そういうふうな対策を、会議を開いてもらえたか、それちょっとお聞きします。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

そういうふうな話につきましては、選挙管理委員会が年に最低4回は開いておる中では、そういうふうな御意見、先日の3月議会の御意見も選挙管理委員会の中では、議

論させていただきましたし、この件について、移動期日前投票所の件についても、選挙管理委員会の中では、早急に浜田市のほうへ視察行って、勉強するよというお話もあって、早急にそういうふうな措置を講じたところでございます。

そういうふうな中で、今までの中では、実際、そういうふうなお年寄りになるべく投票所へ入りやすいように、土足の投票所をふやすようなことからできるのではないかということで、そういうふうなことも意見があってやらせていただいているところでございます。今現在は、一つの課題として、そういう移動期日前投票所について、選挙管理委員会でも前向きに考えるよというよということで、会議の中ではお話しさせていただきます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

来年じゃなしに、ことしの12月に、もう知事選控えてますね。だから、そういう選挙、選挙っていうのが、次から次押してきてますんで、だから、こういう格好で放つとかと、やっぱり対策とるんやったら、この縮小するとき、前にも質問で言うように、縮小するとき、これの話し合いしてから縮小するよというふうな格好をとるのが当然のこと、この質問自体がされるよということは、その対策自体がおくれているよということなんで、やっぱり過疎化になった年寄りの人は、私ら選挙したくても行けやんねやということその町の声として、聞いていただいて、早急にまず過疎化、病院へ入院している人なんか、その入院先でやりますね。だから、そういう格好で、過疎化の人は、行けやん人はその選挙カーみたいなもんを出向いていくと、これ費用かかります。正直、費用かかりますけど、やっぱり1票の重さ、年寄りにもやっぱりそういうふうな環境をしてあげやんと、もうこれでええわよというよな格好になったら、やっぱり投票したてもできやんよということなんで、その点またよろしくお願ひしときます。答弁は結構です。

それと、3問目なんですけど、ようこそ議会へ、かなりかなり議会という空気をなれてもらうために、毎年6月にこの質問をしております。やっぱり我々質疑するほうも、答弁するほうも、やっぱり勉強して、かなりきょう昼まで、3人お聞きしました。かなり答弁側よりか、質疑側はかなり勉強させていただきます。そこの議長の座る席で痛感したんですけど、答弁側も、やっぱり通告しているんですから、もっとコミュニケーションとって、おまえやるんか、わしがやるんか、こういうことも大事なんで、そこらあたしも答弁側も勉強してもらって、ただ、質疑するほうも何々部長、何々課長とこういうふうな何々町長というふうな格好でやったら、一番スムーズにいくと思いますんで、これも勉強の一つよということで、議会へせっかく部長2人、課長1人出てきてますんで、今後ともよろしくお願ひしときます。答弁は結構です。これで質問を終わります。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

ここで議長と交代します。

〔議長と交代〕

……………通告順 5 番 5 番（星田仁志）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、5 番、星田仁志君の一般質問を許可します。

星田仁志君の質問は一問一答形式です。

5 番、星田仁志君。

○5 番（星田仁志）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、5 番議員、星田、一般質問をいたします。

私の質問は、通告どおり 3 点ございます。それぞれ先輩議員や同僚議員の質問と重複するところがありますが、私の視点から質問いたしたいと思います。

まず、1 点目の危険な通学路の安全対策について、質問をいたします。

2012 年 4 月に、京都府亀岡市で起こった私たちが忘れることのできない交通事故がありました。集団登校中の小学生の列に車が突っ込み、被害者 10 名のうち最後尾の妊娠中であった保護者 1 名と小学生 2 名が亡くなるという痛ましい事故がありました。同じ年の 10 月には、紀の川市の県道交差点で、下校中に信号待ちをしていた小学 2 年生の女子児童 2 人が重軽傷を負う事故が発生しております。また、3 日前の 11 日の月曜日にも、福井県の市道交差点で、信号機のある横断歩道を集団登校している小学生の列に車が突っ込み、6 人が負傷するといった事故が発生しております。このような事故は、全国的に後を絶ちません。小学生の過去 5 年間の交通事故のうち、3 分の 1 が登下校中の事故であるとのこと。私たちの有田川町でもこのような事故が現実発生しておりますし、今後も発生しないとも言い切れません。

私は、平成 23 年 9 月から県の教育委員会所管のセーフティガードリーダー、町でいう子ども見守り隊と同じような仕事を半年間だけでしたけれども、させていただき、町内の危険な交差点などで各学校の登下校の小学生を見守ったり、通学路の点検や不審者がいないか、見守ったりする仕事をさせていただきました。その結果、危険だと思われる通学路がかなりありました。それから、6 年半以上たちますが、一向に改善されたところが見受けられません。このことが今回、町議選に立候補する一因でもありました。

担当課として、当然、危険な通学路を把握されていると思いますが、今までどのように安全対策を講じてきたか、お伺いします。

また、新学期が始まって 2 カ月が経過いたしました。私は 3 月に担当課のほうへ横断歩道のラインが消えていたり、消えかかっている場所が、町内に何カ所も見受けら

れるので、早急に対処してほしいと申し入れたところ、早速対処してくれましたが、まだまだ町内にはそういった箇所がたくさんあります。調査の上、対応していてももらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目の非常勤保育士の待遇について、質問をいたします。

先ほども同僚議員から同様の質問がありましたが、私からも質問をいたしたいと思えます。

現在、町内の公立保育所は6カ所あるわけですが、6カ所で所長を除く正規の保育士の数は52名、非常勤保育士の数は51名、臨時保育士の数は31名となっております。合計134名のうち、82名が非常勤保育士と臨時保育士となっております。全体の職員数の6割以上が非常勤保育士と臨時保育士となっているわけです。

町長は、ことし1名退職したが、2名採用している。また、正職員が少ないが、今後ふやしていきたいとも答弁しております。

現在、非常勤保育士51名のうち16名が担任を受け持っております。近隣の湯浅町では、非常勤保育士は担任を受け持っておりません。広川町では、現在、正規保育士2名が育児休暇中なので、非常勤保育士の2名が担任を受け持っておりますが、正規保育士が職場復帰すれば、非常勤保育士の担任がなくなるとのことでした。有田市については、有田川町とよく似た勤務体制で、臨時保育士も担任を受け持っておりますが、平均給与額や時間外手当、また、有給休暇などで、有田川町より上回っております。非常勤保育士や臨時保育士も正規保育士と同じような勤務内容であり、正規保育士と同じ責任があり、それぞれ責任感を持って仕事をしております。休日保育では、預かる子どもが多いときは非常勤保育士も勤務すると聞いております。町の予算が厳しいのは、重々承知しておりますが、せめて給与面や時間外手当などについて、増額することは考えられないのか、お聞きしたかったのですが、先ほど、平成26年度より非常勤保育士の昇給について、条例化したとのこと。そのことについては、評価しますが、長く勤められればよいのですが、長く勤められない方もおられます。

そこで、財政負担が大きいですが、2020年からボーナスを支給するよう努力することでした。できるだけ早い時期から支給できるよう努力していただきたいと思えます。このままだったら、町内の保育所に勤めたいという人が、私立の保育所や他町の保育所へ勤めなければならないようになってしまいます。誠意ある答弁を求めます。

3点目の高齢者の生きがい対策について、質問をいたします。

少子化対策については、9月から実施される高校卒業までの医療費無料化について高く評価しております。今回は、高齢者対策について、質問をしたいと思えます。

3月議会に先輩議員が質問をしていますが、プレケアすみれ事業について、私の視点から再度質問をいたします。私は、1人の高齢者の方から相談を受けました。この方は、過疎の地域にお住まいの方で、日ごろ一週間ぐらい人と話をしないときがあるとおっしゃっていました。そこで、このプレケアすみれ事業に参加して、ほかの人と

話をしたり、みんなで体操をするのが非常に楽しみだったのに、補助金がなくなったので3月末で廃止すると一方的に言われて、どうしていいかわからない。何とかならないのかと相談を受けました。

この事業は、平成28年度までは、生きがい活動支援通所事業と言い、平成29年度にプレケアすみれ事業となったと聞いております。高齢者の生きがい対策であるこのような事業を急に廃止してよいものなのでしょうか。

町長は、3月議会で国の考え方で行くと、自立支援や地域の自主的な活動を支援していくとなっている。それで、プレケアすみれ事業を見直す。今後、地域のサロン活動や体操教室などに参加の働きかけをしていく。地域にサロンなどの居場所のない方には、個別のニーズに対応できるよう責任をもって対応すると答弁しております。

その方の近くの地域では、サロンを開催しておりますが、そこまで行くのに、誰かに車に乗せていってもらわなくてはならないし、なかなか参加しにくいとおっしゃっておりました。今までだったら、家の近くまでバスが送迎してくれたので、行くのが待ち遠しかったし、元気になるともおっしゃっていました。

私は、何でも国の方針どおりではなく、町財政が厳しい中でも、このような高齢者の生きがいとして楽しみにしている事業は町単独事業として残していき、廃止すべきではないと考えております。町長は、個別のニーズに対応できるよう責任をもって対応すると答弁しておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。町長の答弁を求めます。

これで私の第1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、星田議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、子どもの安全についてでありますけれども、いろんなところを見守っていただいているようで、本当にありがとうございます。うちも、子どもの安全については、もう常に注意をしまして、危険な交差点であれば、カラー舗装をやったり、あるいは停止線を入れたり、あるいはブルーラインを引いたりはやっており、まだまだそれは不十分と言われれば不十分かも知れませんが、いろんな施策をとっております。ただ、今まで痛ましい事故が起こったんですけど、これは、何も道が悪いさかいかということと違って、居眠りであったり、飲酒運転であったり、青信号待っているところ飛び込んでくると、こんなもの町で幾ら努力しても防げない事故でありました。青の信号を渡っちゃうところで、無視して居眠りで突っ込んできやれたら、また居眠りして歩道へ乗り上げたりとこういう事故は、幾ら町がしても防げない事故だと思います。ただ、通学の子どもの安全性については、非常に大事なことでありますので、また、いろんなところを御指摘いただければ、一生懸命に取り組んでいきたいと思って

います。

これは、もう教育委員会もそうですけれども、今、先ほども答えさせてもらったように、全議員さんも子どもサポートの事業に協力いただいていますし、それから、少年センター、また、有田川町の消防団も毎日巡回パトロール、毎日どっかの班が行ってくれております。子どもの安全については、やり過ぎるということがないので、これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思っています。

現在、子どもサポーター、約324人ございまして、これは本当に子どもを守る日じゃなくして、毎日のように、いろんな交差点、危ないところで立ってくださっているようになってきました。

それから、もう一つ保育士の問題でありますけれども、議員のおっしゃることは、よくわかります。業務内容については、大切な子どもを預かっているんですから、児童を保育することに関しては、仕事の内容に差はほとんどありません。ですから、非常勤保育士の給与は、平成26年度より一定の昇給が行えるように、条例化をさせていただきました。これは、多分非常勤の昇給というのは、県下でもそんなにやってないと思います。また、このことで、時間外手当等も昇給と連動して、増額していくことになっております。

具体的な数字については、担当部長からお答えをさせていただきたいと思います。

これからの有田川町にとって、幼児教育は大変大切なことだと思っておりますので、子育てを支援する環境を整えることも重要と思っています。

そのために建物の整備を計画的に進めております。

同時に大事なのは、先ほども申し上げたとおり、保育士のやる気のアップだと考えております。保育士が元気になれば、子どもたちもきっと元気になってくれると思います。正規職員と非常勤の明らかな違いが、ボーナスの支給の有無であるので、2020年4月から、改正地方自治法が施行されます。できるだけ非常勤職員にもボーナスが支給できるように努力をしまいたいと考えています。

高齢者の生きがい対策のプレケアすみれにつきましては、これは、もう介護保険制度ができる前から、うちが進んでやっています。この目的は、ひとりの家へこもった老人を何とかして助けてあげようという目的でずっとやってきました。ところが、もうそういう必要のない人というか、そういう方がほとんどになってきてまして、これはちょっともう趣旨外れてきたんちゃうかというんと、同時にそれぞれの地域に自主的にいろんなサロンができてまいりました。それで、そこへ移行してもらうんが、一番えんちゃうんかということで、廃止をさせていただきました。

ただ、完全にまだひきこもりになって、今までのプレケアも参加してくれなかった人がたくさんいてると聞いています。今後は、そういう人の救済といいますか、生きがいをどのように助けてあげるのが、大きな課題と思っております。

今までプレケアすみれへ通ってくれた人にも全て調査をしました。かわりにどうな

っているのかという調査をしました。全員いろんな所へかわりのところで今出席をしてきているようであります。それで、今後、また今まで全然参加してくれなかったひきこもりの老人の方をいかにして、こういうとこに来てもらえるかというのが大きな課題になってきますんで、これはもう社会福祉協議会と共同でこの問題については、これから考えながら支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

星田議員さんにお答えをしたいと思います。

危険な通学路の安全対策についてでございますが、さっきの議員さんと答弁が重複するところがございますが、よろしくお願ひしたいというように思います。

議員御指摘のとおり、京都府の亀岡市で発生した無免許運転の少年が居眠り運転で、集団登校中の小学生と保護者の列に突っ込み、保護者1名と児童2名が亡くなるという痛ましい、心が痛む事故が発生をいたしました。本町においても、去る2月5日、女子中学生が交通ルールを厳守しているにもかかわらず、被害者となる事故が発生をいたしております。また、今週月曜日、福井市のほうにも集団登校児童へ車が突っ込むという痛ましい事故が起こっております。その事故以外にも小中学生を巻き込む事故が全国的に数多く発生をしており、本町においても、いつ亀岡市のような事故が発生するかわかりません。通学時の交通安全、防犯対策につきましては、保護者や関係者だけではなく、全町民が願っていることだと思っております。

教育委員会といたしましては、全議員さんも登録をいただいております子どもサポーター、現在約324名がございます。私も毎朝この地区を回らせてもらってるんです。現在、そうですね、15名から20名の方が角に立って、声かけをしていただいております。また、少年センターの登下校時の見回り、声かけ運動を初め、PTA及び教職員、警察等の関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

また、危険箇所につきましては、学校、教育委員会、道路管理者、警察等の関係者で合同点検を実施するとともに、今後とも子どもの安全安心については、全力で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

星田議員の御質問にお答えします。

非常勤保育士の初任給は正規職員と同じ15万8,800円です。手当について、

時間外勤務手当の1時間当たりの賃金は、1,041円になります。ちなみに、担任を持った非常勤職員については、1年目からでもその加算分がありまして1,080円の1時間当たりとなります。臨時保育士については、一律1,000円に去年度から上げていただいております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

3点目のプレケアすみれの参加者の実態調査の件ですけれども、3月末で終わりましたプレケアすみれについては、223名の方が参加されておりました。これについて、社会福祉協議会等を通じて調査した結果、何らかの支援でつながっている方が89名おられました。残りの支援の必要な方、34名について調査した結果、33名については、包括支援センターが中心となって、社会福祉協議会と連携しながら、サロンや体操教室、特別養護老人ホームしみず園等で行っている運動教室のほうへ参加されています。残りの1名の方については、ちょっと骨折で入院されていますので、現在、入院中ということで、報告を受けています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

それでは、再質問させていただきます。

まず、危険な通学路の安全対策について、再質問いたします。

子どもたちは、休日以外毎日登校しているわけです。見回りや声かけも非常に必要だと思いますけれども、いかに安全で安心して登下校できるかが大事だと思うわけです。先ほど言いましたけれども、平成23年にセーフティガードリーダーをやらせていただいたときに、ちょうどその時期に川口地区の国道が陥没しておりまして、通行止めになった時期でありました。そこで、吉備金屋方面から清水方面へ行く場合、また、清水方面から金屋吉備方面へ来るときには、それぞれ有田巨峰村を通過して、通っていたわけです。そのときは非常に車の通行量というんですか、多くて、非常に危険であったと記憶しています。ちょうど朝通学時間と重なって、伏羊地区のほうから小川小学校へ通学する子どもたち、歩道がその道がないので、道路の端、高学年の子どもが先頭になって、一列で歩いていただけなんですけれども、その横を車がもうスピードを落とさんと物すごい勢いで子どもの脇にすり抜けていったということをお覚えています。ほんまに危険で子どもたちに何度も何度も声をかけました。

また、丹生糸野地区から鳥屋城小学校通学している子どもたちも歩道がないので、道路の端を通過して通学しております。ここは、車の通行量も多くて、非常に見えてい

危険だと思いました。そういった危険な通学路は、ほかにも吉備地区にも、清水地区にもあります。見回りや声かけ以外に安全対策を講じていただきたい。このように思います。

例えば、通学時間に合わせて、現在、御霊小学校で実施していますけれども、危険な通学路をその時間帯だけ通行どめにするとか、近くから通学していても、危険な通学路を通る子どもにスクールバスを利用させるとか、そういった対策は無理なんではないでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

星田議員のおっしゃるところの伏羊のどこというのは、かなり緩やかな坂がちょっと長く続くんですね。なので、危ないし、子どもたちが登校するときには、歩道もないのでという話で、確か去年だったと思います。地元の区長さんから申し入れが教育委員会にありました。教育委員会で看板をそこらじゅうに立てるというのをちょっと数にも限りもありますしというところで、通学するところの小川小学校と連携をとって、注意喚起の看板でもという話に、区長さんとなったんですが、小川小学校のPTAの方からつけていただくという形で、今のところ対処というか、看板注意喚起で、注意喚起を看板で行うということを中心としております。今後も引き続き、実情を見ながら対策とらせていただきたいなと考えます。

ただ、スクールバスの話出ましたけれど、スクールバスについては、基本休校や廃校によって、通う学校、中学校、小学校が遠くなったというところで、基本でやってございますので、それも難しいかなという考えでございます。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

本当にいつ事故が起きるかもわかりません。万全の対策講じていただきたいと思いますので、このことについてはお願いしておきたいと思います。

最後に、歩道のない生活道路、また、通学道路などの狭い道路に、先ほど町長もおっしゃっていましたが、グリーンベルトというペイントをしたら、道路幅を狭く見せる効果がある、このように言われています。町内にも既に何カ所か設置していると聞いておりますが、危険な箇所がまだまだあると思います。必要な箇所を調査の上、設置していただきたいと思います。

また、歩道に木の枝がはみ出てきたり、雑草が生い茂って歩行の邪魔になっている箇所があります。これは通学道路だと思うんですけども、とても人が通れるような状態ではありません。先日、担当課のほうへ申し入れております。確認の上、早急に対応して行ってほしいと思いますが、ちょっと意見聞かせていただければ。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その箇所、私ちょっと済みません、具体的にどの箇所かわかっておらないんですけども、歩道にはみ出しているような木であるとか、草であるとかは除去するようにいたします。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

今後どのような安全対策をしていくのか、注視していきたいと思っております。

続いて、非常勤保育士の待遇について、再質問いたします。

現在、近隣の公立保育所の有田川町在住の保育士の数ですけれども、湯浅町へ2名、広川町へ6名、有田市へは4名の方が、有田川町在住の方が勤務されているそうです。また、町内の私立保育園のコスモス保育園には、園長を除く保育士の数は13名のうち12名の方が有田川町在住の方だそうです。

今回、町外の私立保育所について調査しておりませんが、町外の私立保育所へもかなり就職しているものと思われます。私、福祉課のときにも、非常勤保育士の募集をしたわけですけれども、募集人員50名のところ51名の応募がありました。資格のある保育士が少ないのか、ほかの保育所へ行くのかわかりませんが、決定するのに非常に苦労いたしました。今の条件のままだったら、町内の保育所へ勤めたくても、条件のいい私立保育所や町外の保育所のほうへ就職してしまう可能性があります。現に、切実な声を聞いておりますので、ぜひ待遇面に対して、考慮していただきたいと思っております。これは答弁結構です。

最後に、高齢者の生きがい対策について、再質問します。

このプレケアすみれ事業は、吉備地区で3カ所、金屋地区で4カ所、清水地区で4カ所の合計11カ所で実施していたと聞いております。それぞれ11カ所で廃止すると説明をしてくれたわけですね。

話を聞いた高齢者の方には、もう一方的に廃止すると言われてどうしていいかわからんということをお聞きしました。丁寧に説明されたんでしょうか。この方は、納得できていないので、再度納得できるような説明が必要ではあると思うんですけども、どうでしょうか。丁寧に説明して、高齢者の方の意見を聞いてほしいと思っておりますがいかがですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほど議員お聞きのとおり、プレケアすみれですが、家の角まで迎えに来たところ

がありまして、現在、自主的なサロン等については、自分で来てもらうというのが基本方針でやらせてもらってます。けど、どうしても僻地等で隣の地区へ行かなあかんよという方も話は聞いておりますので、この方については、もう一度確認してそこへの通所の方法について、町のほうでもまた検討していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

町長は、個別のニーズに対応できるように責任を持って対応する。このように答弁しておりますので、ぜひ皆さんに意見を聞いていただいて、対応して行ってほしいと、このように思います。

少子高齢化が進んでいる中で、温かい行政行っていただきたい。このように思います。もう答弁は結構です。これで私の一般質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、星田仁志君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の一般質問は一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、12番、これから一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問項目は1項目のみでありまして、コミュニティバスの運行状況と今後の方向性についてということでお聞きいたします。

コミュニティバスは、路線バス等の公共交通が運行されていない交通空白地において、通院や買い物などの移動手段を確保することを目的に、金屋地区と清水地区の2路線、直近の病院や、また、役場まで運行されているバスであります。このコミュニティバスの運行は、私の記憶が確かであれば、有田川町が合併してから間もなくの平成18年度に試験運行、翌平成19年度から本格運行され、その後、利用者の実態に合わせて、コースの見直しなど曲折を経ながら現在に至っているものと認識しているところでございます。

バス運行開始からこれまでの間、住民にも広く認知され、また安価な料金ということもあって、利用者の皆さんにお話をお聞きいたしますと、このバスがあっただけに助かるよ。ありがたいわと口々にされ、非常に愛され、親しまれているバスとなっております。地域にとりましては、欠かすことのできない重要な交通手段となっております。

山間地は、高齢化が急速に進んでおり、人口もまた大きく減少しているところではありますが、今後とも運行が継続できますよう願ってやまないところでもあります。そのような地域背景の中、金屋路線、清水路線の乗降客はどう推移しているか、まずその点、1点目としてお示しいただきたいと思います。

また、清水路線について、運行コースや時刻表を確認いたしますと、非常にタイトな行程が組まれているように感じます。確かに清水地域の交通空白地はあちらこちらに点在しておりまして、対象地域を網羅するにも、その面積も非常に広大で、また、利用者のニーズに合わせた乗りやすい時間帯なども考慮いたしますと、行程を策定するにも、かなり御苦労されているのではないかと推察いたします。その上、有田鉄道路線バスの湯川線が廃止されることに伴い、湯川コースが新たにコミュニティバスへと編入されましたので、湯川コースを組み入れることによって、さらに窮屈な行程となっていないかと心配いたします。2点目に、その点現況はどうかお聞きいたします。

高齢化社会、全国各地で、御高齢者の運転する車が起こす悲惨な事故のニュースが連日のように伝わってくる近年、御高齢者に対して運転免許証の自主返納も促されるようになりました。公共交通網が発達している都市部では、移動手段がたやすく確保できる環境にあるかと思いますが、山間地ではなかなかそうはいきません。今後ますます運転免許証を返納される方がふえてくるのではないかと想像する状況において、コミュニティバスの存在がさらに大きなものになってくるのではないかと感じるところでございます。

現状、利用者の方々からはコミュニティバスの運行をもっと充実したものにできないだろうかという御意見をよくお聞きいたします。町といたしましても、新規事業として、この7月から定額貸し切りタクシー補助事業を実施予定されておりますが、これは、コミュニティバスとはその性質が全く異なります。今後、コミュニティバス増便などの方向性は考えられないか、御見解をお聞きいたします。

また、利用者の乗降しやすいコミュニティバスのあり方を知るためには、やはりそのニーズを聞き取ることが、とりわけ大事ではないかと思うわけではありますが、地域のそれら声をくみ上げられる体制となっているのでしょうか。その点についてもお答えいただきたくよろしくお願いたします。

最後となりますが、コミュニティバスが運行して、もうかなりの年月が経過しております。その間停留所にある時刻表など、記載の案内板は文字の色あせ、また、朽ちてはないでしょうか。案内板を時折確認されておられるのかを最後にお聞かせ願ひまして、この壇上での私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひをいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、第1点目の乗降客の推移でございますけれども、平成25年度には、清水、金屋合わせて3,869人の乗車がありました。平成29年度は2,882人となり、987人の減少となっております。内訳では、金屋地域は、平成25年度乗車が1,082人から平成29年度には919人となり、平成25年度の85%に減少しています。清水地域については、2,787人から1,963人となり、平成25年度の70%に減少しております。このコミュニティバス、合併して1年間の試行期間を見まして、走らせてるんですけども、実際、3路線ほど全然乗ってくれなくて、廃止をされた路線もあります。また、今の路線についても、全く利用者が少ない路線もあると聞いてますし、たくさんの乗降客がある路線もあると聞いております。これについては、本当に岡議員さんおっしゃるとおり、唯一の交通手段、僻地の交通手段でありますので、またいろんな区長さんにも意見を聞いておりまして、陳情もいただいているところであります。

また、停留所の案内板については、コミュニティバスの運転手さんが管理をしてくれております。それで、ちょっと聞くところによりますと、プラスチックかなんかでできてあるので、そんなに傷んだとこないよという話でありました。

今後、また、区長さんとも打ち合わせしながら、よりよい方法でまた進めていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

ただいま、乗降客の推移について、以前と比べて若干減ってきているという答弁であったと思います。また、今の答弁の中で、乗る客が少ない路線もあるんやということの答弁でありましたけども、要因として、お亡くなりになったり、自然減として減っているのも大きな一因かと思えますけども、果たして利用者の皆さんが、コミュニティバスを利用しやすい環境にあるかということが、今後、私も住民の皆さんとお話をお伺いする中で、今後の課題ではないのかなというふうに考えております。

住民のニーズ、やっぱりどういうふうなあり方がいいのかということを経営者の皆さんの声をお聞きしているとは言ってますけども、やっぱりそういうことを集約した形で、意識調査であったり、ニーズ調査であったりするの、一回やってみるのが必要かなと思うんですけども、そういうことをやっているのか、もしやっていないければ、今後そういうふうな動態調査とかする予定はあるのか、その辺ちょっと部長お願いします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ニーズとかそういうふうな御希望とか、そういうもんについては、区長さんからいろいろ機会を捉えて、お話を聞かせていただいているところでございます。あと、その利用状況とかそういうのは、コミュニティバスの運行会社のほうから、出た書類の中でうちとしても集計させていただいているところでございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

それと、この清水路線について、非常にタイトなスケジュールを組んでないか、いわゆる湯川線が、有鉄がなくなったんで、湯川コースが組み入れられたことによって、窮屈してないかということの件なんですけども、時刻表を見せていただきますと、月曜日、火曜日が午前運行、それから、水曜日、木曜日、金曜日は午前・午後の運行ということで、これ、ちょっと見てみたら、月曜日の楠本線、これ午前のみなんですけども、起点が三田の松から上がって、遠井、沼、楠本を回って、それから大岡さんの酒屋へおりてきて、清水へ上っていくというようなルート、これ所要時間、多分、朝、起点が7時25分発で、それで清水終点が8時17分に終点ということで、所要時間は52分かかる。それと、木曜日の沼線、これは、楠本西原集会所を午後1時55分に出て、沼を経由して清水行政局、午後2時46分に着くということで、これも51分かかると。多分このコースは、沼の診療所があった時代につくったコースであって、そのままずっと沼の診療所がなくなって、それが移行して同じようなルートで、今つくっていると思うんですけども、これ果たして、乗っている人51分もかけて清水へ出ていく、これかなりぐるっと回っていくんですよ。このコース見たら。こういうことというのは、やっぱり考えてあげたほうがええんではないかなと率直に思うんですけども、そういうことも多分地域の皆さんからお声が上がっていると思うんですけども、その辺も十分勘案した中で、今後、見直しも検討されたい、また、楠本、沼、遠井というのは、かなり大きな面積を有しているんで、細分化してもええんちゃうかなと、個人的に思うんですよ。楠本は楠本、沼は沼、遠井は遠井、でない、網羅そこをしようと思ったら、やっぱり1時間ぐらいはかかってしまうんで、そこら辺も含めて、巡回コースの細分化など踏まえた中で、住民の意見を聞きながら、今後、もしコースを考えてあげられることが可能であれば、検討していただきたいと思っておりますけども、その辺どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは、もう十分可能だと思います。それで、また一回、区長さんとも相談しながら、よりよい方法で運行できるように。ただ、どんどん増便ということは、なかなか

難しいと思いますんで、地域の方々がどのようにしたら一番使いやすいか、もう一回区長さんと意見を聞いて、今おっしゃってくれた地域については、検討をしたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、町長も増便はなかなか難しいというお答えやったんですけど、今さっきも言ったように、月曜日と火曜日、午前しか運行してなくて、午後はいているという時間帯があるという中で、もしそこへ入る、午後の便で月曜日と火曜日で、もしもうちょっとここへ行かしたたらええというような意見、そういうふうな地域の要望とかが応えられることがあれば、増便も月曜日と火曜日の午後便へ乗せられると思うんで、それも一回検討したいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もう一回、区長さんの意見を聞いて、対応していきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

最後に、運行して、合併からかなり広く皆さんに浸透してきたこのコミュニティバス、やっぱり利用客が少ないというしも、やっぱり地域にとりましては、欠かすことのできない手段ですので、ぜひとも残してってもらいたいなと思います。また、今後、大幅に再編する中で、あるとしたら、浸透するまでかなり困難するんで、たやすく変えるというのは難しいかと思えますけれども、今後とも地域の住民の皆様のお声を聞く中で、そういうことも必要ということであれば、全体的な変更も今後検討をするということも、また考えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いして終わりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時45分から再開します。

~~~~~

休憩 14時30分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順 7 番 6 番（☐畑・之）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、6 番、片畑進之君の一般質問を許可します。

片畑進之君の質問は一問一答形式です。

6 番、片畑進之君。

○6 番（片畑進之）

議長の発言の許可を得られましたので、質問させていただきます。

先に、もう 3 名の方、私通学路の安全対策について、質問を予定いたしました。しかし、先の 3 議員の方が質問と重なりましたので、とりあえず私の質問とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

有田川町は、東西に 50 キロにわたり、吉備中学校、石垣中学校、金屋中学校、八幡中学校の 4 つの中学校と藤並小学校、田殿小学校、御霊小学校、石垣小学校、鳥屋城小学校、小川小学校、西ヶ峯小学校、八幡小学校、久野原小学校、安諦小学校の 10 校がありますが、それぞれの通学路の歩道やグリーンベルトの設置状況はどのようになっているのか、また、昨今、子どもたちが痛ましい事故で交通事故の被害者となることが報じられていますが、それらの安全対策も検討されているのかという質問でございましたんですが、先に 3 名の方が同じような説明をされて、答弁をされていすので、これは答弁を求めませんので、よろしくお願ひします。

次に、鳥屋城小学校の通学路で金屋区上よりの生徒は丹後の森交差点より金屋交番前を通り、約 500 メートル先の協栄印刷所前三差路までは道幅が狭く、特に朝は交通量が多く大変危険な状態で、子どもたちが安全のための歩道、もしくはグリーンベルトの設置などの対策をとということでありましたんですが、なおこの件は平成 29 年度金屋区より町の要望事項提出済みでございます。しかし、まだ明確な返事をいただいておりますので、その後どうなっているかということでございます。

3 番目に、次に同じく鳥屋城小学校の通学路で、糸野・丹生地区よりの生徒は、国道 480 号糸野交差点から川崎橋を渡って通学路は道幅が狭く、歩道及び歩道橋もなく大変危険な状態で、過去に平成 28 年、29 年に金屋地区区長会常任委員会で要望の提出済みでございます。そのとき、中山町長からの返事は、県の土地を利用して拡張していけるように計画しているという返事があったんですが、それからまた、平成 28 年度に県が測量を行っていると聞いていますが、その後の進展状況はどうなっているのかということでございます。その 3 点でございますが、最初の 1 点は、もう答弁がし尽くされていると思うので、私は答弁を求めません。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

片畑議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

鳥屋城・八幡小学校、中学校周辺及び藤並地区の県道22号吉備金屋線の一部区間、これは岩本時計店から藤並神社にはグリーンベルト、また、吉備・金屋中学校と藤並・田殿・御霊・石垣・小川小学校周辺には、一部区間のみでありますけれども、歩道が設置されていない状況であります。

次に、丹後の森交差点から共栄印刷前500メートル間の道路についてですけれども、町としては、当該箇所については交通量も多く、幅員が狭いため危険な箇所であることは認識をしております。

和歌山県は、交通安全プログラムに基づいて、平成29年度から5カ年計画で歩道整備計画を立て、順次施工しているところであります。当該箇所につきましては、平成32年度にグリーンベルトを施工予定と聞いております。また、町としましては、危険箇所の早期設置ができるように和歌山県へ要望してまいりたいと思います。

次の国道480号糸野交差点から川崎橋についてでありますけれども、和歌山県は、国道480号糸野交差点から県営住宅糸野団地付近までの間について、歩道設置計画を立て、平成29年度までに、もう既に測量と設計を完成をさせております。

平成30年度は用地測量を実施すると聞いております。町としましては、できるだけこの区間の早い歩道設置ができるように、引き続き、県に強力に要望をしてまいりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

今、言われたんですけども、この丹後の森の交差点より交番前を通過するというんですけど、平成32年設置と言われたんですけども、ちょっともう少し早くやってもらえんかなと地元のほうでは思っております。

それから、糸野団地までの道なんですけども、歩道も含めて、川崎橋、これは大変危険な、橋自体が戦前につくられた橋で、歩道橋もなく、車同士の対向もちょっと難しいような状態でありますんで、これも含めてちょっと検討していただいたらよろしいかなと思っておりますんで、その点よろしくお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県がとにかくその区間については、丹後の森からについては、平成32年にはいくということ聞いています。できるだけ早くやっていただけるように要望はさせていただきます。

そして、糸野から川崎橋の間についても、もう既に測量も終わって、用地取得に入

るということもございますので、これもできるだけ早くやっていただいて、歩道を完成させていただくように努力をしていきたいと思っております。

また、川崎橋については、これは部長、もう耐震はやったんか。まだ。多分古いさけ、またいろんな方法で、これから耐震も初め、調査によって架けかえも含めてのことになると思っておりますので、これも早く県に調べていただくように努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

できるだけ早く工事を進めたり、グリーンベルトをつくっていただきたいと思っております。子どもは、小学校へ入学したらもう6年でたちまちもう卒業していただきますので、もうできるだけ早く進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（殿井 堯）

答弁はいいですか。

○6番（片畑進之）

はい。

○議長（殿井 堯）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 8番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に従って、一般質問をさせていただきます。質問項目は3つです。

第1項目めですが、エネルギー関係について、質問をさせていただきます。

本町は、新エネルギーエコの町ということで、まちづくりをエネルギーに特化して進めてきて、平成28年度、幾つかの全国的にも評価される賞をいただけてきました。

それで、今後、では、そのエネルギーの町として、どのように進化させていくのか、発展させていくのかということをお聞きしたいと思っております。

先日も、他町他市から視察があったわけですが、そのときに小水力の発電を見て、非常に感激されてました。それから、また、長峰山脈に風車がありますけども、先ほども同僚議員が質問したように、巨大な風車を我が町にという話が挙がっていません。

白馬山脈のほうは、もう新しい風車施設が設置されようとしていると思うんですけども、そういうふうな新しい風車等の設置に関しては、いろんな問題が少しずつ明らかにもなってきましたし、太陽光、あるいは小水力、あるいはほかのバイオマス、いろんなことで、これから協議を重ねながら、それから、今までのことを検証しながら、さらに発展させていくべきだと私は考えております。

それで、本町は、どのように発展させていくのか、あるいは、どのような課題を持っているのかということをお尋ねします。

次に、同じようにエネルギー関係なんですけども、エネルギーの地産地消について、お尋ねします。

自然エネルギー、太陽光でも風力でもそうですけども、電気エネルギーに変えて売電するということが、収入を得るということは、非常に価値のあることだと思いますが、そういうふうな発電したもの、あるいは熱を発電したするときに出るわけなんですけども、熱エネルギーとか電気エネルギーをいかに地産地消にもっていくかというのが非常に大事なことだと思います。

それが、地域の産業をより活性化させる大きなポイントになるんじゃないかなと、私は思っておるんですが、エネルギーの地産地消について、本町の現状と今後の取り組みをお答えください。

2項目めにいきます。AEDについてお尋ねします。

以前もAEDについて、質問させていただいたことがあるんですけども、町のホームページを見ますと、現在、我が町には88カ所にAEDがあるというふうに、ホームページでは載っています。この町のホームページですけども、非常に見やすく、地図上にどこにあるのかというふうなところまで落としております。

例えば、公共公的施設に21カ所とかいって、それぞれどこにあるか、吉備庁舎とか、金屋庁舎とかというふうなところも入っておって、非常に見やすいわけですけども、このホームページに掲載されている状況、現在も同じような設置状況なのかということをお聞きしたいと思っております。

次に、せっかくこの88カ所にもしあるとして、AEDがあるんですけども、夜間とか休日とか、その施設が施錠されているようなときに使えるのかどうか。かなり使えないというふうなところも多いんじゃないかというふうに思うのですが、24時間いつでも使えるAEDというのは、我が町にどの程度あるのかということをお聞きしたいと思っております。

3点目ですけども、AEDの設置状況というのは、AED使用のあり方特別委員会というところからガイドラインを出しているんですけども、私もそれをインターネットなんかで見たわけですけども、そういうふうなところで、ガイドラインに沿って設置されているというのは、なかなか難しいと思うんですけども、これから、AEDの設置状況をどのように改善されていくのかということをお聞きしたいと思っております。

次に、3項目めにいきます。

3項目めは、本町の電気料金であります。昨年度からだと思うんですが、昨年4月から吉備庁舎を含む本町の8施設に、新電力の電力需給が始まったと思うんですが、その成果というか節約効果をどの程度あったというふうに、町は捉えておるのでしょうか。

さらに、昨年度、町施設の使用電気料、その総額とそれから、新電力の電気料、ともに幾らぐらいただったかというのを合わせてお尋ねしたいと思います。

最後に、電力の自由化というのが2年前から始まったと思うんですが、その選択肢というのが非常にふえてきていると思います。サミットエナジー、今、新電力で多分契約されていると思うんですけども、関電も新たな提案をされたりとか、そのほかの電気事業者も提案してくると思うんですけども、そういう中で、今後、町の施設の電力の需給方針、どのようにお考えか、そこも合わせてお尋ねしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小林議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず新エネルギーのまちづくりの今後の展望ということでもありますけれども、今まで取り組んできたことが、平成28年度に次世代エネルギーパークということで、我が町全体にこれを認定をされました。

ただ、認定を受けたことでもう終わりではなく、これから再生可能エネルギーを初めとした次世代のエネルギーを皆様に見て触れる機会を提供し、環境と調和した将来のエネルギーの普及と理解を深める使命を受けたというふうに考えております。

有田川町には小水力発電所や太陽光発電による売電収入などを活用して、今まで取り組んできた住宅用太陽光発電や太陽熱利用設備などの補助制度の拡充はもとより、町有施設等へ太陽光発電などの新エネルギー設備を積極的に導入し、目に見える成果を出していくことによって、有田川町の取り組みを全国に発信することが肝要だと考えております。

また、去年度ですか、小水力発電、これは国のほうでいろんな賞をいただきました。小林議員さんに、前に提案を受けて、今、玄関のロビーにちょっと棚を買っていただいて、そこへそういうものをみんなに見てもらえるように、今飾っているところであります。

また、地域への新エネルギーの普及の一つとして、民間事業もあります。

既に千葉山付近に10基の運転を開始して10年になり、白馬山系には構想から10年以上を費やして23基の風力発電事業の起工式が行われたところがございます。この23基のうち、多分有田川町は7基ぐらいただと聞いております。

太陽光では上六川地区に1万6,000キロワットの太陽光発電設備が、もう既に稼働を始めております。ほかにも木材を利用したバイオマス発電事業の計画や、水力発電については、旧第2発電所の隧道を再利用した発電所計画も進行中であります。

ただ今後の課題といたしましては、新エネルギーはよいところばかりではございません。町としましては、事業者にはいつも、環境に適応した事業であるとともに、地域住民の安心と安全を第一に、十分な説明と御理解をいただくように、指導とお願いをしているところであります。

エネルギーの地産地消につきましては、東日本大震災後、大規模電源に集中して依存する電力システムの脆弱性が明らかになり、日本のエネルギー政策は抜本の見直しを迫られています。

脱原発と大幅な省エネ節電対策のため、エネルギーの地産地消となる再生可能エネルギーの推進機運が高まっているところであります。

当町では、既に風力発電や太陽光発電、小水力発電と多種多様な再生可能エネルギー事業が行われていますけれども、地域経済との関連には、余り結びついていないのが現状であります。地域への経済的な波及効果を高めるためには、地域の資源を地域内のエネルギーとして活用し、地産地消を図ることです。そうすると、富が地域に残り、それを循環させることで、経済効果が相乗的に増大するだけではなく、災害や国際情勢に左右されにくい地域エネルギーになると考えます。

当町におきましては、数年前から地域経済との関連が強い木質バイオマスエネルギーによる発電事業の計画が進められておりますので、地域経済への波及に期待をしているところであります。

事業の概要につきましては、この後、担当部長より詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

続いてAEDの現状と課題についてでありますけれども、町内の設置状況でありますけれども、町を含む公共施設並びに民間事業所等から情報提供をいただいているAEDの設置状況は、地区別では吉備地域が49施設、金屋地域21施設、清水地域が18施設の合計88施設で、最も多い施設は学校を含む公的な施設で41施設、次に民間事業所が26施設、福祉、医療施設が21施設となっており、町のホームページに施設名と地図上に位置を公表しています。

使用につきましては、学校は生徒や職員の、また、事業所は来場者や従業員等の緊急事態に備えることを主としており、就業時間中の使用が目的の施設がほとんどであります。

夜間、休日の使用については、医療機関や老人福祉施設の入所、入院患者を対象に備えているところが実情です。ともに施設の関係者の緊急事態に備え、就業時間内の利用を主として配置しているところであります。

今後の課題といたしましては、町関係施設は設置しており、AEDの設置台数をふ

やすというだけでなく、効率的な配置が望まれると考えております。

心静止になったことを目撃される必要があります、また、救助を得られやすい環境下であることも必要です。よって多くの人が集まるイベント等での対策や、また救急車の到着に時間を要する地域なども考慮し、普及啓発など検討していきたいと思っております。なかなか夜間も使ってもらったらええんですけども、人のないところへ夜間に置くということは、盗まれる可能性も多々あると思っておりますので、その辺は非常に、人のないところで夜間置いておくというのは、非常に難しいのかなと、今考え持っています。

また、3点目の本町の電気料金についてでございますけれども、本町の高圧電力契約を行っている8施設の吉備・金屋・清水行政局の庁舎、きびドーム、清水斎場、藤並・田殿小学校、吉備中学校を新電力のサミットエナジー株式会社と契約し、平成29年4月より電気の供給を受けております。

その施設の平成29年度の電気料の実績は、約3,000万円で、関西電力の通常料金で試算すると約3,900万円となり、900万円節約することができました。

また、その他の施設につきましても、新電力導入後、関西電力のほうから、法人特約割引という提案がありまして、既にまけてもらっております。また今回、原発を大いに稼働することによって、その特約をまださらにまけてやるという提案もいただいております。

残りの31施設について、契約を行ったところ、平成29年度の電気料金は約1,200万円の節約効果がありました。

次に、町施設の電気料の総額は約2億854万円となります。そのうち、新電力は約3,000万円で、総額の約14%となっております。

現在、新電力のサミットエナジー株式会社とは単年度契約で、関西電力の特約割引契約は平成31年度までとなっているため、今後におきましては、契約更新時にはそれぞれの施設を見直し、さらに安くならないか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私から、現在進めております木質バイオマス発電事業の概要につきまして、補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、去る6月6日の産業建設住民常任委員会で、もう説明させていただきましたので、委員の皆様におかれましては、重複となりますが、御容赦のほどよろしくお願ひしたいと思います。

さて、昨年9月議会、それから12月議会におきまして、事業の概要及び進捗状況を報告させていただいておりますが、事業概要等にも変更がございますので、現時点での事業概要及び進捗状況を報告させていただきます。

まず、発電施設を建設する場所につきましては、明恵峡温泉の第2駐車場付近と変わっていません。

次に、発電規模につきましては、昨年の報告では1.5メガワットから2メガワットまでの計画となっておりますが、事業関係者による木材供給量の調査結果では、目標供給量をクリアできなかったということで、約1メガワットでの計画に変更となっております。

また、木材を利用した燃料の形質につきましては、当初ペレットでありましたが、チップにということで変更になっております。

進捗状況につきましては、平成30年の3月、県庁への説明が終わっております。この6月中に県庁でのヒアリングが完了する見込みとなっております。その後、事業の認定手続きを行いまして、10月には認定をいただく予定となっております。

そして、資金調達等の段階を経て、来年の1月には発電設備、建設開始となりまして、来年秋ごろには試運転を済ませ、営業運転開始の予定であると聞いております。当町には、杉、ヒノキを主としました人工林が豊富にあることから、この事業による経済効果への波及は大きいものがあると思われるので、今後ともできる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

御答弁ありがとうございます。

そしたら、再質問をさせていただきます。

新エネルギー、再生可能エネルギーというのはバラ色のエネルギーではないというのは、先ほど町長答弁にもありましたけども、さまざまな問題というのはやっぱり出てくると思うんです。いろんな賞をとった、全国的に注目される。そういう中で我が町に、ここへ持っていったらこの事業に飛びついてくれるん違うかなというふうな提案が出てこないかなと、そういう心配が、この前の風車の件ですごくします。

先ほどもちょっとあったけども、投機的というようなことでつくったらもう終わりやというような会社がどうですかと言うてくる。そういうふうなところから考えますと、自分とこで自治体が主体となって、あるいは町民が主体となって何か事業をするという事業と、外から業者さんに、事業者さんを求めてやっていくという事業と随分感覚が違うんだなというふうに私自身は思っているわけです。

だから、これからいろんな事業を続けていかれると思うんですけども、特に外から入ってくる、提案していただく事業についてはしっかりといろんな目で監視を続けてほしいと思うし、問題点があったら皆さんときちっと情報を共有していただきたいと思います。

それで、今、木質バイオマスの話になるんですけども、木質バイオマスは、初めはペレットというのをチップに変わった。それから、初めは2メガワットがどんどん小さくなっていった。それはそれで、全然、私たちはいいとは思うんですけども、なぜそういうふうになっていったかという点あるいはちょっと予定よりもおこなっているというふうな点、そういうところをもう少し踏み込んで、なぜそういうふうになっていったんかというようなところをもっとわかるようにしていただきたいなと思います。

私が一番気になっているのは、そういうふうな個々のこともあるんですけども、住民が例えば次世代エネルギーのまちづくりということに対してしっかり、まあ言うたら住民の意識が我々と同じぐらいまで高まっているのかなというのを物すごく感じるんですけども、町長、その辺いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん今度来る風力についてはまだまだ不備な点があって、なかなか容認しないというか、県もそんなに乗らないと思います。ただ、この前、白馬山系の23基ですか、これについてはもう業者と地域が2年間、本当に膝をつき合わせて説明をしてくれました。その中で、うちにかかる2つの地区、これもぜひ経済発展のために来てほしいという要望がありまして、そういう地区の方々がそういう御意見であれば県のほうにもお願いに上がりますということで、県のほうにも実は林地開発の許可をおろしちゃってよということで行きました。当初、まだまだ多かったんやけど、知事がちょっと雑木林はもうこれ以上切らさんということになって、非常に少なくなった経緯があります。

そういったことで、再生可能エネルギー、風車についてはもうええことばかりと違うんで、そこは十二分にこれから精査をしているんな検討をしていかなあかんのん違うかなと思ってます。町民の方も、これはエネルギーパークに認定されたというのは再生可能エネルギーじゃなくして、実はごみ問題のごみの分別、減量作戦、これも高い評価を得た上のことでありますんで、町民の皆さん方もこういった再生可能エネルギーについては本当に真剣に取り組んでもらえるような状況になってきたんかなという感じがしております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今、ごみ問題というのが1つ出たんで、ちょっとそのところでまた行政のお考えを聞きたいんですけども、ごみを燃やすっていうたら本当にそれでもうごみは終わってしまうんですけども、燃やしたごみを熱として利用するというふうにしたら、それでまた新しい資源になります。その熱を利用して電気をつくるとしたら、それはもっと、

まあいうたら付加価値の高い資源になるわけですね。

し尿なんかでもそうですけども、し尿を使って発電できないかというふうに関にチャレンジしている自治体もあります。今捨てるというだけじゃなくて、それを利用するというのはうちは分別し、捨てることによってお金を随分もらいましたとか、そういうのがあるわけですけども、新エネの次世代エネルギーのまちとしたら、それにもう一步突っ込んで、これから捨てる物からどんなエネルギーを取り出すとかということを探索していただきたいなと思うんです。その辺、どうでしょうか、担当部長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

貴重な御意見ありがとうございます。し尿から発電、またごみから発電と、ちょっとまだ自分たちの担当課でも検討したこともないことなんで、またこれから勉強してまいりたいと思います。ごみは今ただ捨てて燃やしてるだけ。それから、何らかエネルギーに変えられるというのは大変いいことだとは考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

環境センターでこれからどうなるのという話もある中で、ちょっととつぴな話をしてもたんですけども、やはり新しいことをやるということは、ちょっと先のことまで考えてスタートせんと、どうしてもよそがやってることをまねしてっていうんだしたら、せっかくいただいた次世代エネルギーパークの計画というのをうまく利用できてないん違うかなと思います。

それで、先ほど、僕、住民の意識が高まってないん違うかなという話をさせてもうたんは、よくあるんですけども、さっきもちょっと出てきましたけども、地元地区の合意というのがあるんですね。この地元というのはどこなんですかということがあって、先ほどこっち側の白馬山系では、ある2つの区がというて、そこが地元やということになるのか。

今度の長峰山脈にできるやたら大きい4, 500ぐらいのやつを何基か建てるという、あの世界に今までないようなものを建てるというときに、その地元というのはどこまでが地元なんか、黒松が地元なんか、金屋が地元なんか、有田川町全体が地元なんかというのがあるわけで、やっぱり有田川町にできるものは、たとえ端っこであってもみんな地元やとして、例えば説明会があれば30人ほどしか集まらなんだというんじゃないで、もっとみんながどんなもんでできるんや言うて集まるぐらいにならないと、僕はせっかくの次世代エネルギーパークの町というのはまだまだほど遠いんじゃないかなと思うんですけども、町長、その辺いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど2つの区と言わせてもうたんは、そらもうそこだけ行ったん違うて、町へもたくさん説明に、今やっている業者が来てくれました。何か今度の業者はあんまり町へも来ないし、資本金も10万円、それから、計画もこっちへ来てからころころ、区域も変わったり、計画も変わってますし、事業者自体も変わってます。そういうことでやっぱり地元というのは、ああいう大きなやつになったら多分、金屋地域全体あるいは有田川地域全体の問題になってくるのかなと思ってます。

それともう一つ、先ほど部長も答えたんやけど、熱で発電したらどうなんということですね。これは都会の大きな1日に200トン、300トンと燃やすところは必ず発電所をつくってます。それぐらいの大きなごみ燃やさんとなかなか効率的に、投資的に勘定に合わんと聞いてますんで、今度、当分はないんですけども、次の新しい焼却施設をつくる時は、それも必ず入れて検討する値があると思いますんで、また検討もさせてもらいたいと思います。

それから、もう一つ、部長答えてくれると思ったら答えてくれなんだんで、何で1,000キロに変わったんやとか、そういう話ありました。実は、1,000キロに変わったんは、向こうが小さくすると言うてきたんじゃなしに、木材の供給量、これを精査したところ、やっぱりペレットからチップにかえたということと、その材が足らなかったので1,500から1,000キロに変えたといういきさつがあります。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

次の地産地消のところへいかせてもらいます。

今バイオマスのことになったんで、結局できたらこの地域の材を例えば間伐した材をチップにかえてエネルギーにかえていうたら、間伐するほうにもお金が少し回るし、木が動いてエネルギーができていいと思うんです。

さらに、私はもうちょっと欲しくて、それで例えばできた電気をそのまま関電へ流してしまうんじゃなくて、そこでできたもので例えばある地域ではハウスにその電気を使って温度コントロールしながらキノコを栽培したりとか、そういうふうなことでもう一個、次につなげる。産業につなげる。こういうふうなことができれば地産地消でうまく回るんじゃないかなと。

簡単な地産地消でいえば、さっき言ったチップをハウスで使ってもらうとかということ、あるいはボイラーに使ってもらうというようなこともあると思うんですけども、もっと大きな意味で、できたエネルギーをうまく使えないかな、そういうふうに考え

てるんですけども、そんなプランはありますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

私も、それは実は今度バイオマスができれば非常に楽しみにしています。というのは、明恵峡温泉がまあ近くにあります。これは一番、何で経費かかっちゃあるというたらやっぱり燃料代にかかっています。それを熱源を供給していただければ、非常に安易な温泉施設の湯を沸かす熱源になると考えております。ただ、電気については、その事業者が売電の許可をとってあるかないか、そこがまだ定かではありませんので、つくったやつを勝手に売るというのは、そこはどういうことかまだわかりませんので、今後調べていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

エネルギー関係というのは、本当に我が町のように海からも離れている、それから山がいっぱいあるというふうなところで何かを生み出すというときに、いろんな知識を駆使すれば、まだまだ可能性のあるところだと思うんで、しっかりその辺も模索していただきたいと思います。1項目めはこれで終わります。

AEDにいかせていただきたいんですが、AEDについては本当にあっちこっちで必要なところ、例えば老人施設とか、当然大きな人が集まる場所、そういうところに設置されていて、88カ所というのは僕は結構多いと思うんですけども、ただ、一つ目で気になるのは、やはり救急車がなかなかすぐに来られないところ、さっきのガイドラインでいうと5分以上かかる場所というのはやはりAEDをできるだけ設置しなさいというような指針があるんですけども、それは経済的にもうまいこといかなところがあるとは思いますが、できるだけ救急車の遠いところ、そういうふうなところではやっぱりAEDを設置する場所をさらに模索していただきたいなと思うのが一つです。

それはお願いでいいんですけども、夜間難しいという話があったんですけども、やはり盗難とかそういうのは難しい、そうだと思います。有田中央高校の清水分校なんですけども、あそこは外にあります。だから、校舎の中じゃなくて外に置いてます。何かあったら取り出せるというふうな形になってます。同じ有田中央高校ですけども、本校は中にあります。ここは施錠された中にあるわけです。

例えば箕島高校とか桐蔭高校なんかも外に出してるそうです。例えば中学校とか小学校は大体入ってますけども、できれば外に置いていただくような方法というのはいいのか。あるいは庁舎とかいうようなところはないのか。救急な場合というのは日曜日でも起こるかもわからないし、当然そら人の多いときのほうが起こる率が高いし、

イベントのあるときとかというのは起こる率が高いと思うんですけども、それ以外でもあのときに使えたらなということがないほうがいいわけで、そういうことを考えると、外へ出すというのは一回検討していただいたらと思います。

聞くところによれば、何か取り出したときに物すごい大きな音が出るらしいんです。だから、そういうことで盗難の防止みたいなことに少し役立つというような話も聞いたので、いろいろ検討していただいたらいいと思うんですけども、そういうふうな方法はないかというのを、消防長、お答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

小林議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

屋外の設置につきましては、やはり設置者の判断というのが一番に優先されると思います。消防の立場としましては、やはり有事のときにすぐ使っていただける環境に置いていただくことが必要だと思うんですが、設置者の判断、こちら辺につきましては、救急あるいは人命救助の立場から広報啓発させていただければというふうに考えています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

設置者の判断ということになりますんで、町長、答弁をお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

設置者というののうちでございますんで、全部はいかないと思います。全部外へ出すということは非常に難しい面もあるので、できるだけ外へ置けるようなところを探して何基かでも置けるように努めたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

少しでも置いて、あのとき置いてよかったなということが、そんなこと起こらんほうがええんやけども、そういうふうな方向で検討していただけたらありがたいと思います。

そしたら、最後の3問目にいかせていただきます。

電気料金というのは、本当に自由化されているんな選択肢があると思います。先ほ

どお伺いしたら、随分安くなっていると思うんです。これから特割のほうは31年までということですが、31年過ぎた段階でまたいろんな選択肢があると思いますので、ベストミックスというかな、どういう形が一番得かというのを税金の使い道として、できるだけ節約できるようにこれはお願いしたいと思います。もう答弁は要りません。ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。15時50分に再開します。

~~~~~

休憩 15時33分

再開 15時48分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順9番 15番（湊 正剛）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、15番、湊 正剛君の一般質問を許可します。

湊 正剛君の一般質問は一問一答形式です。

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告のとおり、自然林・人工林の維持確保拡大についてであります。

複数の議員が詳細な質問をされておりますので、また回答も町長、克明にやってくれたんで重複するところもございしますが、重複するところは避けていきたいと思いません。

県の林務課においては、森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、土砂崩れや水害時の被害の軽減等、多機能な機能発揮を通じて国民の安全・安心して暮らせる社会の実現に絶え間なく努力をしなければいけないとなっております。

輝きある自然を無秩序な森林の伐採や開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害の被害を拡大させる要因となるのは必至であります。密植した森林は、根元に日が当たるように伐採しなければ森林の強度が衰弱するというので保水力のある強い森林づくりをしなければいけない。

戦後、植林した森林は収穫期を迎えておりますが、密植して間伐手入れもしていないので利益が少ないのが現状であります。たとえ民有林であっても、山の自然を自然

界が織りなす公益的財産ではないのか。太陽光発電、風力発電、レジャー施設、道路等々による自然の環境破壊は動植物の死滅に陥ることは必至であります。

まず、太陽光発電についてであります。最近しか知らなかったんですが、上六川に39ヘクタールという膨大な面積を要した太陽光発電が設置されております。これは利益誘導にして設置されたものか。先ほど町長がデメリットがあると、メリットばかり長く言って、デメリットのほうがありますよで終わっております。せっかく複数の議員が一生懸命、質問しているのに、デメリットはちょっとしか言わなかった。それは動植物の生態系を死滅させる要因となります。

動物は、人間も同じですが、五感ありまして、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚と5つございます。人間も同じですが、動物界は人間我々の違う世界を見ることができんです。例えば暗闇の中でマムシが森林に潜んでいる場合、人間がそこへ侵入すれば1キロ四方に赤外線、熱感知で感じて1キロ四方のマムシが感知するようになっていきます。sonだけ触覚、熱感知に反応する特異性を持っておる。

蜂は天気予報を予想できる本能を持っております。台風の来る年は、上へ蜂の巣はしない。下の低いところである。それを長期に予想しておると言われております。

鳥の視力は人間の何十倍とあって、泳いでいる魚でもカワセミの場合でも、泳いでいる魚を百発百中、失敗することなく捕獲できる。

地震の予知はまたナマズやタコが予知して先に逃げていると。ここらに象はないんですけど、象も4キロ先の仲間と交信できる本能を持っておると。

結局、風力発電でも同じですが、昆虫類は人間の根源に我々を生活の安定をなし遂げている役目をしております。

結局、この昆虫の蜂がいなかったら農作物は全然できない。そして、また、道路も同じですが、昆虫の回廊を遮断していく、上六川の場合はあそこに何億という微生物やミネラルのある水が湧き出たのが、今また森に帰しても1世紀半から2世紀かかるという状態であります。

それは当局としてどのように考えておるのか。

それから、ミネラルの水が出なくなれば、有田川にまつわる唯一の観光資源であるアユ釣りに影響し、アユの遡上に著しく障害を与えると。それで食料になるコケが生えないで死滅に追いやられへんかと。それと、sonだけ開拓したら、渇水期も早く干ばつが来た場合、短い日数でも浅瀬のところは熱湯になる。死の川と化すんじゃないか。前に1回そういうことがありました。浅瀬の魚は全滅しました。

そして、そういうときにまた農業用灌水にも影響して、灌水もできなくて、灌水したいときは川に水のないときに灌水が行われるようになって、アユの生息にも漁協と関連して制限される場合があります。

ミネラルの水が出やんようになれば、海の魚介類にも影響するし、先ほど言った利益誘導だけしか求めていない。設置条件はどのように、認可する規定があるのか。

我々はまだわかりませんが、当局はどんな判断をして許可したのか。これは県が許可したことであり、町当局として、それに付随して三者契約なりを結んだと思うんですが、三者契約もザル法みたいな契約の仕方やと思っておりますが、人類の根幹をなす昆虫、蜂がなかったら人間は死滅に追いやられるということは御存じでしょうね。

それから、以前、サワガニとか道一面にあったんが何百万とあったと思いますが、それが全然何もない。カエルやトンボ、ドジョウ、シジミ等魚介類も絶滅して、鳥類もヒバリやタカ、ワシ、トビなどが見えなくなった。昆虫類はバッタやセミ、クサムシ、コオロギがもう死滅したんか見かけない。ツバメやテントウムシの益虫は激減し、農業に大きく被害をこうむっておると。

鳥獣害の被害は県下でも3億2,000万という、毎年被害をこうむっておりますが、やはり限りある自然を大事にしてもらって、伐採は犯罪ではないかとか考えます。

民有地であっても山はやっぱり公益の資産であると。そして、大きな開発するんやったら、下流域の住民の安全を打診してもらわんと、下流域の住民は非常に不安がっております。

そういうことで、農業用灌水や生活用水、我々の水道の水がめである小島地区でもどうなるかわからん。

県の規制についてはどのようになっておるのか、それに付随して町も契約したと思うんですが、森林計画における全ての規制はどないなっているのかと、また自然保護や環境規制に関係する委員会と書いてますが、振興局では林務課、当局では担当の課が単独でそういう問題を管理する課があるのか、課や班があるのか、自然をほかして開発する上の許可の規約もまたあれば教えてください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、湊議員さんにお答えをしたいと思います。

森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養等の多面的な機能を有していることから緑の社会資本として知られているところであります。

その森林を守っていくための基礎となる法律の1つに森林法があります。森林法は、「森林の保続培養と森林生産力の増進等を図り、もって国土の保全と国民経済の発展とともに資すること」を目的とし、国土保全のために法的な規制を課す保安林制度や森林整備の目標等を示す森林計画制度などが規定をしております。

当町もその制度に従い、有田川町森林整備計画を作成しておりますが、森林の自然保護や環境規制にかかわる委員会につきましては、現在のところ設置されていないの

が現状であります。

次に、森林の開発についてでありますけれども、森林は雨水を蓄え、洪水や渇水を防止する機能や根で土を支え下草で表土を覆い、土砂災害防止をする機能を持っています。また、それ以外にも、森林はさまざまな働きを持っています。そのような働きを持つ森林が開発によって無秩序に失われないように、ルールを定めた上で開発の許可が行われています。この制度を林地開発許可制度と呼びます。

現在、町内で行われている林地開発につきましては、和歌山県が詳細なところまで審査をして許可を与えた計画でありますので、御了解をしていただきたいと思っております。

町も入って三者契約したのかという話でありますけれども、町は開発行為をやってできたことでいろんな業者とのトラブルが起きないようにしっかりと監視するという役目で入らせていただいております。

それから、続いて二川ダム周辺の水源涵養森林の整備につきましては、毎年所有者からの要望に応え、森林組合等が間伐を行っておりますけれども、まだまだ行き届かないのが現状であります。

町といたしましては、総面積の約77%を占める森林、有田川流域全体の治水・利水を支えている森林については、平成31年度より森林環境譲与税が譲与されることになっておりますので、それを財源といたしまして、経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、所有者の同意をいただきながら、町が責任を持って間伐を行い、災害に強い森づくりを目標とし、森林の整備に努めてまいりたいと思っております。

森林というのは保水力というのが非常に高いんでありますけれども、今うちの面積の77%を占めてる森林がほとんどのところが放置されております。これから森林環境税が年間2,000万円ぐらい、最終的には約1億円入ってくるんですけども、これを使って今まで手のつけられないところ、これはもう町が責任を持ってやりなさいということになってますんで、そのお金を使って今まで整備されてない森林をしっかりと間伐整備をしていくことによって有田川の水も年中、豊かに流れるようになるし、洪水あるいは土砂災害が減ってくるん違うかなという考えを持っております。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

今、町長が最後のほうに言われた強い森林に、伐採するという保水力のある森林にするということですが、植物はやっぱり影が一番敵であるので、やっぱり伐採を大々的にしてもらって保水力の高い森林を目指してやってほしいと思っております。

先ほどの上六川の太陽光発電ですが、太陽光発電のメリットは幾らもあるんですが、二酸化炭素が出ない、静かで安全なということで、切りひらいた荒地は表土の流出が物すごく激しくて保水力がない。また、調整池とかあんなあるけども、後から流れるそういう先ほど言ったようにミネラルのある、カルシウムやマグネシウムを含んだ

水が出てこない。飲み水にも適していない。枯れやすい。じきに枯れてくる。有田川にもそういう影響は必ずあるんです。

下流住民の意見を聞くということはないんですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

下流域全ての住民に聞くという話はしてないんですけども、その隣接する区何カ字の方には全て説明をして了解をいただいていると聞いてます。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

何カ字というけど、その地区周辺の人は何も被害をこうむれへんところです。下流が一番被害こうむるんですよ。町へは言うてくるけど、議会もわからん、知らなんだ。

下流の住民は全然知らなかった。それで、通るんですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分全町民に了解をもらうということは非常に困難だと思いますし、これについては県が本当に慎重に林地開発を認可するに当たって、いろんな小動物の状態であるとか、災害の状態であるとか、そういうのをすべて詳細に調査した上でなければ、林地開発の許可は与えないと聞いてます。

○議長（殿井 堯）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

林地開発といっても、やっぱり県も間違ってるかもわからへん。間違ってる言うたら悪いけど、失礼やけど、そういう場合もあると思うんよ。完璧ではないと思う。

農業用灌水も影響してくるで、ああいう伐採してもうたら。干ばつの日数も短くなるし。30度以上で20日ほど照られたらほとんど水がちょろちょろしかない。そのときはもうまた灌水も必要になってくる。前には40日以上ほどの干ばつの時期もあったんで。それが真夏に照られたら蒸発してほとんど水が流れないと。奥の清水地区であっても、今までやったら一定の水量があったんやけども、今やったら枯れるということはないけど、ダムへ流れる流量が0.何トンになってきて、ほとんどゼロに近いような状態になっている。

今も開発ということが、結局、重要な死活問題やと思うんよ。農業において。灌水はできんわ、水生動物が死滅に追いやられると。それで、規約とか町の担当はどこの課、産業課ですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

林地開発につきましての担当課というのは、直接、許認可は町がいたしませんので窓口になるんですけれども、産業課のほうでやっております。

○議長（殿井 堯）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

自然を侵さない川を一遍見てもらったらわかるのだけでも、伊勢神宮の五十鈴川の場合、奥は絶対触ってない。野鳥がもうそのまま生活している。水量も一定に増減なしに清い水が流れてくる。そういう自然を背景やったら人間が自然界を破壊してしまうということで、西表島の仲間川でも水量が年間を通じて一定で清い水が流れておると。ここらはそんないかんけど、有田川の上流でも上に民家もなく、森林があるところはいつも澄んで一定の水が吹き出てるという。1本の木でも、上流は切るのに躊躇してほしい。太陽光発電のあの39ヘクタール、あれは公益的な財産ではないんですか。気象条件から皆変わってくる。一番悪いのが昆虫の死滅が一番悪い。人間の生存にかかってくる。

そういう思いをたてて、県のどんな情報か知らんけども、一遍説明を求めたい。人間の存続にかかってくることやから、一番重要なことやと思う。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、二川ダムへの流入量というのは減っていることは確かです。これはやっぱり森林を放置した結果がそういう結果になってきてるんで、これから間伐をするなり、またできるところは広葉樹に変えていけば、またもとの自然体に戻ると思ってます。一回県の林地開発の認可のシステムを説明をしてもらいたいのであれば、林務課へ行ってくれたら教えてくれると思います。結構かなり厳しい審査をやっています。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

厳しい審査の中でも、あんだけの大きな開発はなぜできた。破壊やで、あれ。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県がなぜやったんだということでもありますけれども、やっぱり地域の経済の発展にもつながるとこもあるし、それは県としては林地開発については、ある程度の要件が

整えばすべて出さないというわけにはいかないんだと思います。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

出さないわけにはいかないというけど、そういう網を張って規制したら、町当局も楽に断れる。自然保護の観点から。類似の関係法を業者にしたらいけるというよりか、やっぱり人間の生存にかかわってくると思う。優先してもらわんと困る。町も楽になると思うので、そういう網張ってくれたら。農地の規制みたいに農振農用地、森林、保安林とか保護林、保安林は16通りか、保護林は6通りあるんやけども、適用して全部山林に網をかぶせたら、結局、企業も入って来にくいと思う。

そういう観点はいかななものか。今急に言うたからわかりにくいかな知らんけど。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一遍またそういう観点から県にもいろいろな意見は申し上げますけれども、なかなかうちが出すものと違くて、林地開発の認可というのは県が出すんで、湊議員の意見は県のほうには伝えます。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

自然破壊というのは人類において、何回も言うけども、何回言うても通じやんでしようがない、何回も言わなしようがないけど。せやけど、県の規制というのはやっぱり机上でやってるだけで体験やってもらわんとわからんと思う。

今後、詳細なことと自然破壊というのは一番大罪になるということと、公益財産に適用ならんの。気象条件とかね、山は個人の所有物であるけども、他町村に影響のある場合は公益財産としてみなす場合があるんと違うか。

観光資源のアユが途絶えてまうかわからん。そういうことで検討してください。県に来てもうて、現地視察してもらおう。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一遍、県に現地説明というよりか、一回林地開発の認可はどのようになっているんかということは林務課へ行ったら詳しく教えてくれると思います。

○議長（殿井 堯）

15番、湊 正剛君。

○15番（湊 正剛）

林務課でそんな幅で言うという、何も進展ないと思う。何とかやってもらわな困る。規約に基づいて県の職員もいごくんで、そこから次は追求でけんようになると思うんやけど。今後そういうことについては気をつけてもらわんと。それをかたく県に要望して、当局からもよろしく願います。終わりです。

○議長（殿井 堯）

以上で、湊 正剛君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議時間を都合により、あらかじめ1時間、午後6時まで延長したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議を1時間延長、午後6時まで延長することに決定しました。

……………通告順10番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は4項目について通告をさせていただきましたが、同僚議員と重なるところもありますが、何名かの議員が同じことを問うということは町民からの声があるということで、質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、プレケアすみれのことについて質問をさせていただきます。

3月末で廃止になってしまった社会福祉協議会の事業でありましたプレケアすみれ、介護保険は使わずに、1カ月に一度集まる、そのことを楽しみに元気で通っておられた方々、最後の集まりでは、もう早々会えやんと別れを惜しんでいました。そんな方々が今後外出するのがおっくうになったり、介護されるような状態とならないように、引き続きその方々の支援を求めたところ、町長はその方々をほっておくようなことはしないと答弁されました。

ところが、先日、ある方が、うちの母どっこも行かんと家にいるよ、こんなふうな話をされましたので、担当課からも働きかけをしてくれていると言われました。そして、その方々が2カ月半たった今、どのように過ごしているのかを先ほども同僚議員が聞きましたが、223名の中で189名はほかのところに参加しているとのことですが、残り34名、把握はされているということですが、通えていない方もおられるということです。その方についてどのようにされているのか、もう一度詳し

く述べていただけたらと思います。

そして、2番目の質問ですが、学童保育の施設、環境整備について、合併前から吉備、金屋地域で始まっていた学童保育、我が町有田川町では、町が施設の整備をし、保護者や団体が運営をする形で子どもたちは伸び伸びと放課後を過ごせる。そしてまた、保護者は安心して1日の仕事を済ませられる。そんな環境づくりが整ってきています。そして、皆さん感謝しております。

そんな中で、今、吉備地区では藤並でも御霊でも、学童に通う子どもはふえています。藤並学童では、7月から2つの施設から、もう一つふやして3施設での運営が始まっています。ただ、これ以上子どもの数がふえると、施設の箇所をふやせるという対策では学童の運営が困難になるのではないかと考えています。入りたい子どもが入れないという問題が起きてくるのではないかと考えています。

また、御霊学童でも、新しい施設ができたときは広い施設ができたなど喜んでいたのですが、今では大勢の子どもでびっしりといっぱいです。夏休みともなれば、個別の物入れが全く足りないという状態となっています。雨が降れば、施設内だけが遊び場となりますから大変な状況です。施設の整備については、教育委員会はいつも力になってくれていると学童では喜んでおられました。けれども、こんなことやったらお願いしにくいので、何とか捻出しなければならないという小さなこともあります。ぜひ相談に乗って、子どもたちのための環境整備の力になっていただきたいと思いますが、いかがですか。

次に、3つ目の質問をさせていただきます。

このことも複数の議員と重なりますが、よろしく願いいたします。

通学路、生活道路の安全について。交通事故予防の環境整備について質問をさせていただきます。

子どもの通学路の安全については、これまでも取り上げてまいりましたが、今回は、先日、うちの近所で遭遇しました交通事故で、やっぱり子どもたちの通学路に危険箇所の対策は必要であると質問をさせていただいております。庄地区内正覚寺さんと、元岡本接骨院駐車場のあるポッポ道と町道の交差点で交通事故がありました。ポッポ道を西から走ってきた学生が、町道の南から走ってきた車が出会い頭にぶつかった事故でありました。有鉄が廃止されてポッポ道になって、時がたつにつれ一旦停止することが余りなくなり、速度を落とさず走る車がほとんどです。また、横断歩道も消えかけています。

この交差点も含め事故の起きている交差点、町も把握されていると思います。消えかけている横断歩道を塗り直すことや事故防止のための一旦停止や交差点のあることを示す着色塗装や事故注意の喚起をするのぼり設置をするなどの対策、関係機関と検討してはいかがでしょうか。

次に、4つ目の質問をさせていただきます。

保育所についてであります。施設や遊具の整備について。

3年目を迎える森の保育所、今、私も孫を迎えるために1週間に何度か足を運んでいます。きょうもこれから行かなければならないので急いでおります。梅雨に入ってから雨の日にもお迎えに行きます。建物が複数にわたっているため、大きな雨が降ると複数の施設を移動するにはぬれてしまうところがあります。雨が降った後も、お迎えの階段に雨がたまって危険なのではないかと感じられます。この点、どのように対策を考えておりますか。

また、森の保育所は、自然の中で遊ぶことをコンセプトにつくられておりますので、余り遊具がありません。子どもたちの日常の体をつくるという観点からいえば、鉄棒やブランコを使って遊ぶことが腕の筋肉や足の筋肉を鍛えるということで大切ではないかと保護者の方から指摘を受けました。私もそのとおりだと思いました。

木が大きくなり、ロープや木登りで自然と体を鍛えるということができるようになることも考えられますが、まだそのような日が来るのは先のことであろうと思われま。その指摘についてどのように対処されますか、お答えください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のプレケアすみれに通っていた方々のその後についての把握はどうなっているかという質問でありますけれども、平成29年度末をもって、事業の見直しを行い終了しました。

「プレケアすみれ」事業の対象者には、包括支援センターと社会福祉協議会とで連携して、参加されていた方223名について調査したところ、ほとんどの方がサロンや体操教室、特別養護老人ホームやしみず園等の施設で実施している運動教室へ参加され、新たな居場所につながっているところであります。

大体、このプレケアすみれは、先ほども申し上げましたとおり、これは介護保険制度が始まる前からずっとやってきて、対象者はもう家でひきこもった老人だけを何とかせなあかんということで始めた事業で、二百何十何人来てくれるんですけども、実際その対象になるのは30名余りです。その方々はもう既に調査をさせていただきました。1人の方が入院で通ってないんですけども、そのすべてが何らかのどこへもう通ってくれております。

ただ、プレケアすみれ始まったときからこもったなり、いっつも出て来てくれない老人がまだあると聞いてます。これやっぱり社会福祉協議会と協働して、そういう人をこれから救済していかなあかんという考えを持ってますんで、また担当課と相談をしながら、そういう方についてはしっかりと見守りというか、いろんな方法で元気

になってもらえるようにやっていきたいと思っています。

それから、有田川町の学童保育については、すべて公設民営でありますので、その設備については運営団体と協議しながら、必要であれば予算を要求し公費で賄っていききたいと思います。

それから、議員御指摘のとおり、通学路の安全については保護者や関係者だけではなく、全町民が願っていることだと思います。

交通事故や子どもの安全対策としましても、全議員も登録をいただいている子どもサポーターを初め、少年センター、PTA及び教職員、また消防団にもお願いし、今後も見守っていききたいと思っています。

また、危険箇所については、道路関係部署と連携し知恵を出しながら安全対策を講じていきたいなと思っています。

多分、庄地区の3号線あたりは、今、道路も荒れていると思います。というのは、下水道の工事をやったんで、あれが終わり次第、また、掘削したところが落ちつき次第、全面舗装をやり直して、消えているところについてはきっちりとまた新しい白線あるいは横断歩道を引いていきたいと思っています。

また、今おっしゃった交通事故、この間報告を受けました。やっぱりポッポ道から3号線、学生が飛び出たということで、幸い命には別状なかったんですけども、両足骨折したという報告を受けてます。

それで、ここら辺もまた教育委員会に言うて、学校とその交通安全については常に生徒にも、どしゃがったら車皆悪いんと違くて、やっぱり生徒にもそういう指導をこれからしていくんが非常に必要違うかなと思って、また教育委員会と相談しながら、学校にもそういった注意喚起を促すような指導をしていただくようにこれから取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えをいたします。

保育所について、施設や遊具の整備についてでございます。

豊かな自然環境の中で五感を育む保育を目標に建設した「きび森の保育所」は、建設時から園庭に起伏をつけて植栽し、子どもたちに草花や木や土に親しみ、たくましく豊かな心と体を育てているところでございます。健全な心と体を子どもたちにとの思いから、全町的に子どもたちに遊びながら体力と、特に集中力をつけようと運動遊びを教育委員会指導のもと実践しているところでございます。この運動遊び、平成24年から始めてもう6年になるんですけども、本町が始めたんですけど、県教委がこれを見て取り入れて、現在、全県下的に広がっているという実情であります。

さて、御指摘のぶら下がり等による日常的な体力づくりには、木々が生い茂り、適当な枝ぶりになるまで、その面に特化した遊具が必要と考え、少数は常備しておりますが、調査の上、不足しているのなら予算要求し増設したいと考えております。

議員指摘の水たまりの件ですけれども、これは一回、現場実情を見まして対応したいと、そういうように思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

1 つ目について再質問させていただきます。

介護保険を使わずに頑張っておられた方々ですので、しかもそれは本人たちがお金を払いながら通っていたプレケアすみれなんです。本当に家にこもってしまって、そして介護保険を使わなければならなくなるということは、介護保険の予算を使うようなことになりますので、ぜひとも今まで頑張っておられた方に手厚い、それまでと同じようなことができるような形をとっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そして、以前の質問のときにも言いましたけれども、小さな地区であるほどサロンであったりとか、地元で自分たちで集まってするというのはとても難しいことなんです。しかも、高齢者が集まってするというのは難しいということがあるので、ぜひとも社協とか包括支援センターで、そこにかかわってあげて運営できるような形をとっていただきたいなというふうに思いますので、そのところ御答弁いただけたらと思います。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

平成30年5月現在で、町内でサロンが46カ所、和歌山シニアエクササイズが34カ所、いきいき百歳体操が72カ所と、それぞれの自主的な活動の広場が広がっています。

議員御指摘のとおり、サロン等にも参加しづらいということもあると思いますので、これからできるだけ自主的な参加、教室のほうへ導いていくように町のほうでも取り組んでまいります。

あと、一部僻地地区でどうしてもサロン活動等が開催できないところもあると思いますので、その辺については予算の範囲内で近くへの送迎とかも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、2 番目の質問についてであります。学童保育、答弁いただき、学童と相談しながら施設整備を進めてくれるということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

通学路の安全について、町長、答弁をいただきましたけれども、以前の質問のときにもいただいた答弁ですが、今、下水道の工事が進んでいて、それが終わったら書き直してくれると、今はできないということでもあります。そんな中起きた事故であります。

そこから有田川のほうへ向いて行ったところでは、その横断歩道の消えかけのところへちゃんとした塗装ではないですけれども、書き足してわかるような形もとってくださいますので、期間がかかるようでしたら、そういう対策をとっていただきたいのと、御存じやと思ひますけれども、交通事故の多い場所で上中島の南病院から環境センターへ向かう道の運送会社のちょうど交差点なんですけれども、あそこ私の知り合いも事故された場所なんですけれども、あそこも危ないということで、今、茶色の塗装をして、それから旗も立ててもらって、事故多しということで気をつけるような形もとってくださっていて、すごくわかりやすい、視覚から入ってきて運転している人にわかりやすいと思ひますので、そういう箇所、ポッポ道との交差点の道とか、あと、今まで事故が起こったような箇所をおわかりだと思ひますので、そのところを警察とも連携をとらないといけないと思ひますけれども、そういう形をとるようなことを考えていただきたい、実行していただきたいなと思ひますけれども、答弁いただいた教育長にお願ひしたらいいのかな、よろしくお願ひしたいと思ひますが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

議員さんおっしゃられたあの箇所は、もともと交差点は色づけはできていたと思ひます。ポッポ道との交差点に関しては。ポッポ道と町道のほとんどの交差点は色づけはできておると思ひますけれども、ちょっと下水道の工事の関係で黒い復旧の舗装になったところもあったのかなと考えております。時間がかかるようであれば、仮にでも横断歩道をひくとか、色もつけるようなことは考えていきたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

実はその事故した当事者の方に、きのうたまたまお会いしまして、二十代の若い女の子だったんですけれども、心の傷は癒えてたようで、事故した相手にも謝りに行っ

てきたという話でありました。あした、私、議会でその質問するんですけどという話をしましたら、ぜひとも、私もちゃんと車運転しなかったんが悪いかもしれませんが、今後のためにも、ぜひそういう対策をとってもらえたらうれしいなというふうに言っておられましたので、ぜひとも今はまだ仮塗装になるかもしれませんが、終わりましたら、ぜひとも上中島のような形をとっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと、もう二つ、ポッポ道戻ったところに、今、庄内の南興業さんのところ舗装やっとしたんですけども、ポッポ道のところが黒いアスファルトの塗装になっております。道と同じようになっているんですけども、あそこも線をまだ引くところまでいってないんですけども、そこもまた確認してもらって塗装するときに危険防止対策をとっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

保育所については、今御答弁いただきましたが、木が大きくなるまでの対策をとっていただくことと、それから、水たまりの場所なんかを点検してもらうということで、ぜひともよろしくお願したいと思います。

これで質問を終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、次回の本会議は6月19日火曜日、午前9時30分から開議します。

~~~~~

散会 16時39分